

令和 3 年裾野市議会 9 月定例会

予算決算委員会 総務分科会（決算審査）

令和 3 年 9 月 1 3 日（月）、9 月 1 4 日（火）

9 月 1 3 日（月）総務部	財政課	2
	税務課	1 5
	人事課	2 3
	行政課	4 0
	検査監	5 2
企画部	秘書課	5 4
	みらい政策課	5 9
	戦略広報課	7 6
	議会事務局	9 0
	監査委員事務局	9 1
	出納課	9 2

9 月 1 4 日（火）環境市民部	深良、富岡、須山支所	9 5
	市民課	1 0 2
	危機管理課	1 1 3
	生活環境課	1 2 7
	美化センター	1 3 2

自由討議	1 3 7
------	-----------	-----------	-------

9時00分 開会

○委員長（村田 悠） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付したとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました認定第1号 令和2年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第5号 令和2年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和2年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

総務部

財政課（1号）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） よろしく申し上げます。

調書というよりも令和2年の予算審査の際に話していた話でちょっとお伺いしたいところがあるのですが、市全体で歳入を増やす方法ということでふるさと納税と市有物件の売却ということに言及されておりました。令和2年度の結果につきまして財政課として全体を見た中でその辺りのところをどのように評価しているかというところをお伺いできればと思います。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税につきましては、全国的なその流れの中で考えていかなければならないのかなと思っておりますが、そこについては毎年不断的努力というものをしていかなければならないというふうに考えております。財産の売却等につき

ましては、所管課のほうでいろいろとやってくれておりますけれども、特に昨年度は旧勤労青少年ホームのところがうまくまとまらなかったというところがありますけれども、そちらも引き続きしっかりとやっていかなければならない部分だと考えております。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 補足させていただきます。

普通財産の売却は、行政課でもやっておりまして、昨年度、令和2年度決算金額は増えておりますけれども、これは駅西の区画整理の関係の用地部分の売却があったものですから、多くなっております。財政課長もございましたけれども、普通財産につきましては売却について手続をしておりましたけれども、なかなかうまくまとまっていなかったということで引き続き今年度も取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 各課のところで頑張っていたというところは理解いたしました。そういった中でその全体を見るという位置づけの財政課として何かできることというか、取り組んだことというのがもしあればお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 財政課として特別に何かに取り組んだということはございませんけれども、そちらのその各課へその状況等につきましては、逐一確認を取ったりという活動は、行動はしております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 進捗状況を確認して、しっかりと監視というか、チェックしているよということは理解いたしました。

あとは、今2つのこと、市有物件、ふるさと納税ということであったのですが、それ以外の収入増につながる働きかけにつきまして令和2年度取組等ありましたらご紹介いただければと思います。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 財政課として特別にその細かいところで動いたということはございません。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

経常収支比率のところですか。昨年98%、令和元年度が91%、令和2年度決算で94.4%ということで下がりましたけれども、下がった要因、どんなふうに分析されていますか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 地方税の減収等があったのですが、地方交付税、臨時財政対策債、

それから地方消費税交付金などの増により歳入側が増えたというのが一番の要因だというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、歳出側については変化なしということの中で構造的なものはあまり変わっていないよということによろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 歳出側では、コロナで実施できなかった部分が多少支出のほうで抑制されているというふうには考えておりますけれども、構造的にはやはり課題は残ったままだというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。ちょっと関連するのですが、令和2年度内に年度末に緊急事態宣言されている状況の決算になるわけなのですが、市長からの決算の説明では実質収支が6億1,000万とということで説明がありました。先ほど課長のほうからも説明もありましたけれども、実質単年度収支はマイナスであるということでこの情報を聞いた方がどのように受け取るのかなというふうな検討につきましては、ちょっと間違った受け取り方をされてしまうのではないかという懸念があるのですが、その検討はどうされましたか。発信の仕方です。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 その発信の仕方につきましては、非常事態宣言のときのそのパワーポイントの資料とかで実質単年度収支のところはマイナスになっていることが課題ですということは繰り返し説明をさせていただいております。今年度の結果につきましても今後広報紙などを利用してしながらその実質単年度収支自体はまだマイナスなのですということはしっかりと伝えていく必要があると考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。今回のこの市長からの発表の仕方については、問題がないというふうな理解で受け取りました。ただ、その表現方法によりましては逆の形で伝わってしまう、あの情報だけではそうは伝わらないというのが事実かと思しますので、そこのところはまた今後検討いただければ、考えていただければと思います。

まず一旦終わります。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。では、今のところで実質単年度収支がマイナスというところからまだ脱却できていないのですけれども、その件について今様々な要因があるというのは伺いました。ですけれども、財政課としては強くここを取り組んだとかいうのはありませんか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 昨年度につきましては、やはりコロナの影響があつてなかなか事業自体ができないというような状況もあつたのですけれども、それ以外にでもその予算執行の適正化ということは例年どおりしっかりとやっていくようにという指示は出しております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 予算執行の適正化に努めたということで、なかなか解決難しいと思います。

あと、経常収支比率を私は追いかけているのですけれども、これ望ましいのは総務省も75%以上は望ましくないと言っている、上回らないのが望ましいと言っているのですけれども、これまでの決算審査の中でやっぱりその比率が大きい人件費とか、その辺を指摘されてきていたのですが、この昨年度はそういうのを含めてどこか具体的に数字に現れて修正できたところありますか、財政として。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 人件費の部分につきましては、昨年度から物件費に上がっていた臨時職員の部分が会計年度ということで人件費のほうへ行っていますので、その分は増えてしまっているというふうに考えております。あと、物件費の経常経費のところにつきましてはこちらも恐らくコロナの影響があるのだろうとは思いますが、そこが少し減っているというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。引き続きコロナの特殊性もあるので、大きな課題として取り組んでいただきたいと思います。

一旦終わります。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 調書の53ページ、交際費の関係ですけれども、政府系の借入れ先と市中銀行から借りている借入れ先、2本立てになっている項目が幾つかありますが、その借入額の割り振りといいますか、そういったことのどのようになっているかということで。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 基本的にはできる限り政府資金のほうを借りたいというふうに考えた上で協議のほうは行っております。ただ、最終的にはその県を通じて国のほうが判断された状況がこちらのほうに来ますので、国からの協議の結果という形で配分されております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、市で予定していた例えば政府系はこのぐらいというような、そういった数値に対して実際その政府系で借りられた額というのは想定の中の金額になっているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 ある程度こちらのほうから上げたものにつきましては、大体見込みどおりの結果になっております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の意見は分かりました。

財政課でいいと思うのですけれども、毎年繰替運用を行っていると思えますけれども、令和2年度は繰替運用に使った金額というのはどのくらいになっているのですか。

○財政課長 すみません。ちょっと休憩を。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時24分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

財政課長。

○財政課長 形状替運用につきましては、出納課のほうで行っておりますので、そちらのほうで確認していただければと思います。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 了解しました。

あと、すみません。別件です。先ほど杉山委員からも財政非常事態宣言について発言がありましたけれども、令和2年度の中で行われた非常事態宣言のことに關してこの財政課の中で調書にはなぜ載せていないのでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時25分 休憩

9時25分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

財政課長。

○財政課長 すみません。そちらのほうにつきましては、あくまでも2年度決算の数字というところで判断をさせて、調書のほうの作成を考えておりましたので、その部分については特に言及をしていないという形になります。

○委員（三富美代子） 暫時休憩してください。

○委員長（村田 悠） はい、暫時休憩します。

9時26分 休憩

9時28分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

三富委員。

○委員（三富美代子） 質疑していなかった。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時28分 休憩

9時28分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

三富委員。

○委員（三富美代子） 財政の非常事態宣言を発出したというこの事実は、この財政課としてのところにも私は記載が必要であったというふうに考えますが、この点についてお考えをお伺いいたします。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 こちらとしましては、その前書きの部分でお知らせをしている部分ではございますけれども、記載の方法としてももう少し明確にということであればそのような方法も検討をすべきだったのかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。51ページです。財務諸表のまず業務委託が上のほうに記載されていますけれども、予算審査のときに内製化という部分のお話もありましたが、実際はどのような方法でこの財務諸表を作成されていらっしゃるのか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 財務諸表の作成につきましては、今年度の予算、令和3年度の予算決算までは委託をお願いをするという形で予算づけをさせていただいております。4年度の決算から内製化をするに当たってのシステムの導入等の予算も今年からつけさせていただいておりますので、3年度の決算の財務諸表の作成までは引き続き委託、4年度の決算から内製化というような計画でおります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました、その件。

②の行政コスト計算書の部分です。平成30年度と比較したときに経常費用は増えて、経常収益が4億4,000万円ほど減少という部分があります。この評価というのは、どのように捉えていらっしゃるのか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 基本的にはいろいろと検討しなければいけないところがあるのですが、大きな部分としては経常収益のところというのは受益者負担分というところが入ってきますので、恐らく幼稚園、保育園の無償化の部分で減ったのかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 具体的にこれ市の資産とか財政運営を分かりやすく分析するためという部分の意味もあって作られていると思いますけれども、実際作ったものをそれぞれの項目ごとに評価というのはされていらっしゃるのですか、分析も含めて。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 こちらのその財務書類の活用方法につきましては、まだ全国的にも作るころまではだんだん進んでいるのですけれども、活用方法についてはまだ正直全国的にも明確になっていないところがありまして、県なんかでも今いろいろとその研修等を実施してくださっていますので、そちらの中で活用の幅を広げていきたいというふうには考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和2年度の運営方針の中にはやはり市民に分かりやすい情報を提供するためにこの表も活用したいということが記載されています。実際市民に対しての説明に対してこの表分かりやすく説明するという、広報にも載っていますけれども、分析結果等は載っていらっしゃらないです。行政側でどういった活用をしたとか、どういう情報発信に使いたいというような何かその取組が令和2年中何かされたことありますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 2年度中に特別に何か新しいことをしたということはありません。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、この表を今行革やっていますけれども、行革に対する分析資料として活用を実際何かされたことはありますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 貸借対照表などのデータ、減価償却とかというところがそこで出ますので、そちらのほうは行革のほうに情報提供をして活用していただくというふうには行っております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） もう一つ中身を教えてください。③の純資産変動計算書です。純資産が減少をしておりますけれども、その要因は何というふうに捉えていらっしゃいますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 こちらの数字につきましては、その貸借対照表の増減のところと同じ数字になっていると思いますけれども、こちらにつきましてはやはり資産の減価償却で減っているというふうに考えております。要は老朽化等が原因なのかなというふうに考えるところでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 基金や積立金の減少が要因だということはないですか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 すみません。ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時34分 休憩

9時34分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

財政課長。

○財政課長 そちらの要因の一つだというふうには考えます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） せっかく作っている財政の分析もできる書類ですので、有効活用をぜひお願いしたいなと思います。

52ページをお願いいたします。健全化判断比率です。議案でも出ましたけれども、将来負担比率51.4%ということです。この第4次総合計画最終年度目標値が27%ということでしたけれども、そのことについての評価はどのように捉えていらっしゃるのか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、やはりその基本的に差し引くことができる基金の残高等がここのところ減っておりますので、そちらのほうの影響があるというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 第5次の総合計画が本年から始まっていますが、そこでの既に目標は50%ということになっています。第4次の終わり時点で大幅に上回っていますけれども、改善の見込みはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 将来負担比率につきましては、やはりどうしても基金のほうの影響も大きく受けますので、なかなか厳しい状況にあるとは思っております。ただ、基本的にはやはり起債の抑制等で少しずつでも減らしていく努力が必要だというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

57ページをお願いいたします。予備費の件です。予備費は、災害等急遽の場合に支出されるものなのですけれども、各課で例えば設備等の点検がうまく整備ができていないことによる支出というものもあったと思いますが、各課に対する持っている整備の維持管理という部分については、財政課から何か指導や予算づけをしていたということはありませんか。

ごめんなさい。暫時休憩してください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時37分 休憩

9時37分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

財政課長。

○財政課長 設備の整備とかという部分の予算づけにつきましては、基本的には各課からのその予算要求等でこちらのほうも確認をするところではございます。財政の状況の厳しい中、各担当から上がってくる部分も必要最低限というところで上がってきていると思いますので、十分かと言われればちょっと考えなければならないところがあるというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 次お願いします。

~~58ページです。一番下です。先ほど杉山委員からも歳入のお話がありました。都市開発基金で持っているこの代替地、令和2年の予算審査の際には売却を考えたいというお話がありました。これは実際2年度中どのような協議とか調整がされたのでしょうか。~~

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 特別会計になるので。

○委員長（村田 悠） 土地取得特別。

暫時休憩します。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、今の質疑取り消します。

調書をちょっと確認できていないのですが、各課の入札の差金を行政課のほうに一度戻すようにということで指示を出していたかと思いますが、実際どのような運用をされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 入札差金につきましては、こちらから行政課ではなく、行政課の結果を財政課のほうでもらいまして、その差金をこちらのほうで保留をかけて施行できないようにという手続をしております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和2年度中各課の入札については、統一的にそのようなことを取られたということよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど三富委員からもありましたけれども、やっぱり財政非常事態宣言をされて、その決算の中でこれこれの理由でこれが必要だったというものはやっぱり数値の中で当然示すべきだと思うのですけれども、本当にどうしてそれはされなかったのかお伺いします。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 非常事態宣言につきましては、どういう状況でそれに至ったかというのは別で公告をさせていただいております。その調書上はあくまでも数値的な部分につきましては2年度の決算の数字を表現するものだと考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、その公告された部分と実際の数値として出てきたものに齟齬は感じられませんか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 財政非常事態宣言につきましては、今年度以降やはり厳しい状況、さらになるということで事業の関係もあって発出しております。今回令和2年度決算に当たりまして調書の一番最初の前書きでも発出だとありますけれども、数値的な点でいいますとどういうふうなことを載せて、ちょっとご質問の趣旨がよく分かりかねる部分がございますけれども、私どもすみません。この決算の中では令和2年度の執行実績に基づいたものを掲載しております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと1点、地方債残高で194億何がしあるのですけれども、この額の中に後年度交付で措置される額というのは含まれているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 例えば原資補てん債ですとか、臨時財政対策債などで発行済みの部分につきましては、交付税の計算の中で需要額のほうに算入されております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、実際に償還する額というものとこの192億のお金というものは、イコールではないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 あくまでも残高については、全て交際費として支出をしなければならない金額になります。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 57ページの予備費の件でちょっと1つお伺いします。

この予備費が例年当初予算で2,000万円なのですけれども、今年は前年より4倍の

補正をしています。この決算調書ではコロナとか特殊な事例はあったとしても、3年過去を見ても全部当初予算では収まっていないのです。なので、そもそもその予備費の考え方、今までの決算でも指摘されていますけれども、当初予算に組むべきではなかったかとかいう意見もありましたけれども、この年度の中で何か考えたことはありますか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 予備費につきましては、基本的には年間通して考えています。ただ、何かあった場合には次の議会で対応可能だと思っております。基本的に額を大きくして予備費で来るという考え方あるかもしれませんが、やはり執行状況とか議会に説明しながらやっていくべきだと思っております。昨年度につきましては、コロナ対策で膨れましたけれども、ご承知のとおり補正予算もかなりの回数組んでおります。臨時議会等開ければそれに審議すべきことだと思っておりますので、予備費につきましては年間考えますけれども、現在の計上方法でいいと考えております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 予備費を大きくするよりもというご答弁でした。逆に言うと、その予備費は大きくしなくても事前に予測できているものは当初予算に計上すべきではないかという逆の私は考え方なのですけれども、それはどうなのでしょう。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 予備費は、あくまでも見込めないものを計上しておりますので、見込めるものにつきましては当初予算で計上しております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この中で14番のウーブン・シティ建設に伴い、岩波駅周辺の整備が必要になった、手続のところちょっと議会でも問題になったりしたのですが、この予備費の取扱いというか、そういう規約というのはあるのでしょうか。予備費は……

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 予備費につきましては、基本的には予算外で支出、現計予算外で支出しなければならないもの、あとは議会を開くいとまがないものというふうに考えております。常に担当課には話をさせていただきますけれども、必ずやはりしっかりした説明をしてくださいというふうな話の中で話をしております。今あった予算につきましてもその旨のことはお伝えして予算計上をして事業執行していると考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今部長がおっしゃったようにしっかりと説明をしながらや

っていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の予備費に関連してですが、本当突発的なものとか緊急性のものというのは、当然予備費の充用というのはあると思うのですが、この中でファシリティーマネジメントの視点を持つことによって防げたのではないかとと思われるようなものというものは何かありましたか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 この中で幾つか施設の整備について上がっていることは事実です。ただ、これにつきましてもやはり通常点検とかしておりまして、点検してもやはり壊れたものということは発生しておりますので、長期間使っていますと。そういう点でいますと、予備費のやったものに関しては適正に予備費として支出していると考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先日給食センターの事故というか、壊れていたときに担当の方があくまで予算内で優先順位をつけて点検をするというような発言があったのですが、そういう十分な点検とか、そういう部分が保証されていないという、そういう問題はありますか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 機器の点検、それから施設の点検につきましては、法定に関わるものにつきましても予算づけをしております。それ以外の部分につきましても各担当で必要と思われるところの点検等はしております。

○委員長（村田 悠） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課（5号）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。一番下の代替地の売却についてどのような取組を

2年度中されましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 2年度中におきましては、大きな動きというのは特にございませんでした。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 予算審査のときには2年度中に売却に向けても取り組んでいくような答弁されていましたが、特に何もされていないということではよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、あくまでも代替地という部分もございますので、そちらのほうの必要性、それからそういうものが不要でないのならば普通に売却ということも検討しなければいけないのですけれども、2年度中についてはそこまでの議論というのは特にしておりません。

○委員長（村田 悠） ほかにございませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。その上の土地開発基金の貸付金のところの平松深良線事業用地取得財源として貸し付けているということですが、これ用地として取得されていると思うのですけれども、その処分の予定というのは令和2年度中に何かありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 こちらで取得した部分というのは、公社が管理していると思いますが、具体的な動きというのはなかったと思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第5号に関する質疑を終わります。

これより第5号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第5号に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時51分 休憩

9時57分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

税務課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど臨戸訪問は表記をしないということでしたけれども、これは臨戸訪問に対しての対応はどのようになるのでしょうか。なっていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 昨年もちよつとご案内しているというふうに議事録で確認したのですが、今もうほとんど臨戸訪問していないのです。預貯金の調査とか、そういうふうなほかの滞納処分のほうを実施しておりますので、臨戸訪問のほうは記載のほうを割愛しました。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それと、先ほどコロナの影響で滞納があったにしても、その生活が大変なのではないかというのを報告を聞いて、私は初めて、いや、何かすごいなという、すごいなというもおかしいのですけれども、そういう形での決算を聞いたのは初めてだったので、すごくこれは親身に寄り添った決算かなというふうに思って、すごくよかったと思います。

○委員長（村田 悠） ありがとうございます。次行きます。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書の75ページの一番下段のところですが、これ前年度の表と比較しますとかなり件数が違うのです。合計の市民税にしても固定資産税のところにしてもかなり増えているのですけれども、その要因は何だったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 こちらに掲載しております件数と金額につきましては、日々の積み上げということになるのですが、その数字の結果というふうに捉えております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、今の課長の説明では、特に特定な要因があったということではないということですか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 税務課長です。

はい。特別というふうなことは、何か特別な原因があったかということには捉えておりません。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時07分 休憩

10時08分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

三富委員。

○委員（三富美代子） 別件です。

その前のページの10番のところに新型コロナウイルスによる徴収猶予の状況というふうに載せていただいておりますが、令和2年度新型コロナに関しての税のご相談に来られた方というのは、どんな状況があったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 コロナで納税相談というふうなことかというカウントはしていないのですけれども、やはり例年どおりの納税相談のほうはいただいておりますので、件数カウントしていないのですけれども、きっと件数は伸びているのかなというふうに捉えています。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

別です。ちょっとこの調書に見当たらなかったもので、伺います。たしか令和3年度からのキャッシュレス決済がスタートしていますけれども、それにその準備のための予算というのが令和2年度にあったと思います。委託の状況とかというのがこの調書にないようなのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 すみません。ここに掲載はしていなかったのですが、実は委託で2つの委託を2年度中に行っております。一つがクレジットカードに関する収納の委託です。もう一個がキャッシュレス決済、いわゆるペイペイとかラインペイというのを今導入しているのですが、それに関するシステムの更新のほうを行いました。すみません。ここに記載ないのですが、口頭で述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） その関係は、補正予算だったとは思うのですけれども、金額ちょっと確認させていただいていいですか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 クレジットカードの関係の契約が102万円ほどになっております。あと、キャッシュレス決済のほうのシステムの改修、こちらが44万円ということで合計しますと150万弱の委託のほうを令和2年度で行わさせていただきました。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（村田 悠） ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。70ページの部分からお願いいたします。固定資産税の件です。正確な課税をするというのが御課の責務というのがありますけれども、固定資産の償却資産について正確な課税をするための令和2年取組で何かされたことありますか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 例年のこととはなるのですが、文書による調査依頼をして申告をしていただくと。あとは、大きいようなところには直接電話等の照会をさせていただいております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 直接訪問等をしての調査というのは、何かされましたか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 税務課長です。

必要に応じて現場のほうに伺って物件の調査なんかをさせていただいております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 74ページをお願いします。7番の市税還付状況の部分です。この還付の主な要因を伺いたいと思います。まず、個人市民税の部分で大きな要因で何か複数件あるようなものがあつたらご紹介いただけますか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 例年の例えば控除額が増えることによる還付とか、特別何かこの2年度に特別な要因があるかというふうには捉えておりません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、法人市民税のほうはいかがですか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 元年度すごく多かったのですけれども、この2年度の法人市民税についても例年の更正決定とか、そういうふうな部分での減額になっているのかなと考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 次のページ、75ページです。14番、滞納整理機構の実績があります。昨年の実績76.20%でしたが、これ滞納整理機構のほうにお願いしているものですが、徴収率が30.68%と非常に低いものでしたが、どのような報告を受けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 昨年その1年前と比べるとこの数値的には随分低いような形になってい

ますが、これはやっぱりどうしてもその例年のその機構さんのほうでのやっていた
だく事務の中でのやむを得ない差になっているのかなというふうに考えておりま
す。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いした案件が難しい案件だったというようなことですか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時14分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

税務課長。

○税務課長 例年やっぱり徴収をするのに困難な案件を委託しております。それは、
毎年2年度も元年度も変わらないのですけれども、その中でやっぱりちょっと困難
な部分、徴収実績が上がらなかったような部分が2年度に出たのかなというふうに
考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この滞納整理機構への負担金は、徴収率が負担金と関係してい
たと思いますけれども、そのような取扱いで間違いないですか。

○税務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時16分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

税務課長。

○税務課長 前年の徴収実績によってこの負担金の金額が決まってまいります。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時16分 休憩

10時17分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 78ページの3番の法人市民税のところの表の中の第2号のところ、令和2年度が法人税額が2億9,400万になっていますけれども、元年度が103万6,000円、ここの主な要因というのは何でしょう。

○税務課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時17分 休憩

10時17分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

税務課長。

○税務課長 税務課長です。

令和2年度は、想定していなかった事業所から高額の法人税割が入りましたので、2年度の実績で2億9,000万円という数字になっております。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、それは元年度には影響はなかったということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 はい、そうです。

○委員長（村田 悠） ほかに質疑は。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 何回か議会のほうでもお話が出ているのですが、滞納整理をされる世帯と福祉との連携ということで何度か議会からもお話が出ていますが、2年度中実際取り組まれたことってありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 具体的な件数というところまでは、カウントしていないのですが、やっぱり生活が困窮しているようなところがある世帯で納税相談に見えるような際には場所も近いので、社会福祉課と連携はしております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際何件ぐらいそういったつないだものがあるかというのをもし分かる範囲で教えてください。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 税務課長です。

具体的に件数のカウントはしていないと先ほども申し上げたのですが、そんなに

多くはないです。だから、数件程度というふうに捉えております。

○委員長（村田 悠） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。75ページの15番の不納欠損なのですが、先ほど積み上げた結果とおっしゃったのですが、前年度に比べると例えば市税の合計で執行停止は前年度は245件が1,041件になっています。これ件数の数え方が変えたとか、そういうことではなくて、純粹に件数がこれだけ伸びているということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 はい、そのとおりです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時19分 休憩

10時20分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 先ほどの質疑の中でも4年前の事務ができていなかったのが影響したのかなという発言がありました。そういうのを踏まえて、今期税務課の中でそのまた4年後に何かそういう影響が出るわけですから、今期その税務課で……

（「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時21分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 先ほどの発言は訂正します。積み上げで数字がこんなふうに出てしまいます。日々の仕事が次の年、次の年に影響が出るわけですがけれども、税務課ではその辺のところは検証というか、課内でどんなふうな検証ができましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 やはりどうしても毎年毎年出込み引込み件数についてのその差はあるのですが、そういうふうな部分になるだけ出ないような形での例えば滞納整理機構での研修とか、職員間同士でのやり方の共通の認識、そういうような部分を増やしていくような形でのコミュニケーションが取ればなということに常に関心を持って話をしております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 執行停止は、3年なのですけれども、今回民法の改正で時効とか、いろんな影響がありました。一番上の時効による消滅は5年と認識していますが、何か民法の改正で細かく影響があったところありますか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 税務課長です。

取りあえず税のほうの滞納処分については、法律でがっちり固められているので、今のところは特に何か影響が出ているのかなというふうには認識しておりません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 財政の立て直しでこの不納欠損を防ぐというのは非常に大きなテーマなのですけれども、どのようにしていかれるか展望がありますか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 今のところ何か特に新しいことをしようというふうには考えていないです。例年どおりの作業をしていこうかなと思います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時23分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 以上です。ありがとうございました。

○委員長（村田 悠） よろしいですか。ほかにいいですか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 79ページの国民健康保険税です。令和2年度から資産割がなくなって業務にどのような影響があったのかというのを確認させてください。まず、行政内部、税務課のほうでの業務に何か変化はありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 税務課長です。

ここに出ておるように応能応益の割合というのがあるのですが、資産割がなくなった関係で所得割のほうパーセンテージが増えているのですが、結果的に応能応益の割合はほとんど変わっておりませんので、業務上何か支障があったりとか、何か困ったりとか、そういうふうなことはないです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 逆に市民のほうから何かご相談やお問合せはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 特別にないです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時24分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） よろしいですね。以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の審議を終わります。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時25分 休憩

10時27分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。ちょっとまず確認のところから44ページをお願いします。説明聞いていてちょっと私の聞き取りミスだったらすみません。専門研修のところ、下のほうに実務基礎研修ということで開催中止と全部書いてあります。一方で右側には内部講師って書いてあるのですが、人数のところがないということは内部講師でやろうとしたけれども、結局やらなかったよということの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 昨今では、様々会議体の形も変わったりですとか、オンライン研修みたいなものもあるのですけれども、そのようなものの検討というのはこの中でされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 オンライン研修含めまして、検討はしております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） では、なぜそういうふうな可能性がありながらも実施できなかったのかの理由をお聞かせください。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 開催ができなかった理由、大きく2つほどございまして、一つは講師の日程、あと会場の日程ということかというふうになっております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 講師の日程ということは、内部講師が日程が取れなかったよということの解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 講師の都合と会場の都合によるものですから、調整が利かなかったの、開催できなかったということです。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時41分 休憩

10時42分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 45ページをお願いいたします。派遣研修のところなのですけれども、一番上の自治大学校のところだけ受講者が何も記載がないのですが、これはどういったことでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 辞退をしたということですので、ここはあえて空欄にしたということですね。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時42分 休憩

10時45分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 こちらにつきましては、指名職員という形で行っております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 令和2年度は、組織の形が変わったと思います。業務の効率化、事務の円滑化を図るために企画政策課と情報政策室と統合するとか、あとは農林と演習場対策室を農林という形でやっていると思うのですが、その点についてどのような評価をされているかお伺いします。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 組織改編は大きな目的というより業務の効率化だったり、サービスの向上、そういう観点で行われるかと思えます。そういう意味においては、今年度そういう組織で取り組んでおりますので、今年度の実績においてそれが現れていくべきものであるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） それを統合することには課題みたいなことは特段なかったということよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 課題といいますと幾つか、例えば物理的なものでいえば標示物を書き換えなければならないとかいうようなことについては出てくるのかなと思えます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 人材の育成方針の中に市民等との交流を促進するというこの中で市民、暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時47分 休憩

10時47分 再開

○委員長（村田 悠） 再開解きます。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 人材育成方針の中に市民との交流の促進ということで様々記載がございます。その中で市民との広い人的ネットワークを築くための取組を実施するとあるのですけれども、令和2年度につきましてはどのような内容を実施したか伺います。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 人事課主観でそちらのほうを特に研修等でやったという実績はございませんが、個々例えば職員の活動について相談等があればそれに対して対応しているというようなことは行っております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、人事課として特に事業的な形ではないけれども、各職員に対しましてはそのような働きかけというか、呼びかけなのか分からないですけれども、そういったことは行っているという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そういうものについては、必要に応じて対応しているという状況です。暫時休憩お願いいたします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時48分 休憩

10時49分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） ありがとうございます。シビックプライドの向上という中では、職員が地域に積極的に参加することによって得られるものもあろうかと思うのですが、そのような内部的な中での検討、よりやっていくことが必要かな、そうでもないかなというところの検討については、どんな検討をされていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 シビックプライドですとか市民協働の観点でこれこれこういう検証を行

いたいという相談が今までもございます。そういう検証に対しまして人事課としましても協議をして、相談にといいますか、必要に応じて協議、検討を行っているという状況です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 実は、秘書課の負担金の中でなのですけれども、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合会というものがございます。そこから情報提供とか、その内容を人事課では有効に活用されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そちらのほうの情報は、秘書課のほうからはいただいている状況です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時50分 休憩

10時50分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書の43ページの一番最後のところ、先ほどご説明がありましたけれども、源泉所得税の関係です。こちらでご説明の中で出納課との連携をというお話がありましたけれども、具体的にはどういった連携をするのでしょうか。しているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 まず、スケジュール的な確認ですとか、歳計外からの支出になりますから、そちらのほうの金額の入金の確認ですとか、そういうことを出納課と連絡をしております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そういったことは、今までもされてこられたのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがだったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 今までにおいてもそういうことは確認は控え上では行っておりましたけれども、そこを人を介してちゃんと確認するようにすることと、あと資金計画的なことで出納に上げているということの取組を行っておりますので、そういう取組は今までは行っていなかったもので、今回を踏まえて始めたということです。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） よりそのチェック機能をしっかり持たせるための取組を新たに進めたという、そういうことでよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 分かりました。

委員長、ほかのところですか。同じページの職員手当の関係なのですが、時間外勤務手当、全体的には減っておりますが、これ部署によってはあまりコロナ禍であっても勤務時間がかなり超過している部署というのは令和2年度はあったのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 部署によってございました。例えば給付金の関係ですとか、そういう対応をしていた企画というのは増えている。一方イベントに携わっていたような産業ですとか、そういうところは減っていたということでいろいろコロナの状況で変わっていたということです。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 42ページの7番のところに超過勤務の縮減という項目の中で時間外勤務命令の上限の徹底という項目がありますが、この辺は令和2年度はどのような結果だったのでしょうか。

（「暫時休憩お願いいたします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時54分 再開

- 委員長（村田 悠） 再開します。
人事課長。
- 人事課長 月ごとによって繁忙期等ありますので、出っ込み引っ込みありますけれども、月の平均でいきますと12から13人が45時間超えをしていたということです。一番大きい月ですと45時間超えが三十五、六名、七名いたという月がございました。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そのことについて担当課として何か指導といいますか、何かそういったことはどのようなふうにしたのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 45時間超えの所属につきましては、改善計画という形のを提出をさせております。それを見ながら必要に応じて個別に課長であったり、本人踏まえて指導、相談といいますか、そういうことを行っております。

○委員長（村田 悠） ほかに、よろしいですか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。41ページです。新規採用職員11名を採用されていますが、この11名という人数を割り出すまでのプロセスを教えてください。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 採用につきましては、毎年度採用計画を検討、策定しております。その中で定年退職等の人数を鑑みながら検討して、その結果を作っているという状況です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 退職される方との人数のバランスで採用人数を決めているということですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 それも含めてということですか。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 各課の実際の業務と必要人員、そういった調査というのはどのようにされていますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 人事ヒアリングを行っております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和2年度は、最低限11名は必要という結論の下に11名を採用されたということよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そのように理解していただいて結構かと思えます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 次です。コンプライアンスの件です。監査からもご指摘いただいています。サービス規律の確保、それから公費粛清の徹底が必要だということを言われています。調書のほうを確認させていただきますと、記載されている内容は前年と少し似たものが非常に多くあります。令和2年度特にコンプライアンスの徹底に取り組まれた内容がありましたらお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 真新しくということは、特にはなかったかなと思えます。一方、コンプライアンスにつきましては継続的にしっかり行っていくということが大切かと思っておりますので、例えば職場意見交換会であったり、研修であったりということはしっかりやっていくということで行っておりますので、まずはしっかりと確実に同じことを繰り返していくということが大切かと考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 少し具体的に教えてください。職場意見交換会という今お話がありました。人事課は、どのように各課のその職場の意見交換会に関わりを持っていらっしゃるのですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 まず、職場意見交換会の目的とすると、風通しのいい職場づくりということですが。人事課としましては、各月に行っておりますけれども、テーマを考えたりですとか、ほかの職場の意見なんかを転化したりとか、そういう形で意見交換会のサポートといたしますか、基本的には職場意見交換会所属長の中でやっていくということが基本ですから、そういうことの指導とか、そういうことに努めております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和2年度につきましては、全ての職員がこの意見交換は行われたということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 各月やっておりますので、各所属でやっているということです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件はいいです。

42ページ行きまして、組織改編の件です。先ほど委員からもご質疑ありましたけれども、令和2年度の組織改編、昨年の調書を確認しますと人事の硬直化や業務の属人化の解消、また業務の平準化を推進するための組織のスリム化、そういったことを目指しての組織改編されました。令和2年度のこの組織改編、それぞれ今上げた点についての評価はどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 業務の平準化、スリム化ということにつきましては、令和2年前年より数少なくスリム化しておりますので、目的は達成できたのかなど。その考えに基づきまして令和2年も行っておりますので、そういう考えの元は継続して取り組んでいるものというふうに思っております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この組織改編をされて、実際の業務の評価というのは何か公開しているものというのがありますか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 公開しているということはありません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらを踏まえて令和2年度中、令和3年に向けた組織改編の変更を協議をされたと思いますけれども、令和2年の評価を引き継いで今回の3年度の組織改編を実施したということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 組織改編につきましては、そのときの情勢ですとか、経済状況いろいろ考えながら行っております。ですので、令和3年に行った改革につきましては、今年度必要であろうということで対応しておりますので、それにつきましては人事ヒアリンク等を踏まえて行っているという状況です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

そのページの一番下です。ラスパイレス指数ですけれども、令和2年度101ということになりました。この数値については、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 国の給与の批准ですから、これは経年的に見ていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 変化については、国のほうの変化の大きいというふうに捉えているということですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時02分 休憩

11時03分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 ラスパイレス指数につきましては、学歴区分、年齢に応じるもので、理由とすると国と市のほうの状況によって結果が出ているものというふうにご考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、2年度の101という数字は、妥当ということに考えられているでよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 妥当というふうにはまでは、申し上げられませんが、経年的に見ていく必要あるかというふうに思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件はいいです。

46ページ行きまして、職員の職務満足度の件です。45.9%と若干上がりましたけれども、まずこの数値の調査の方法を教えてください。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 職員から自己申告書というものを人事異動等に使う内部書として提出しております。その中で職員の現状に対する満足度を測るために書いて、記入してもらったというような内容になっております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際に記述をできるような調査の方法になっていますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そういう欄もございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 目標値63.6%という目標にはまだまだ遠いのですが、この満足度が低いことに対する分析であったり要因というものは、どのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 職員の満足度につきましては、いろいろな要因があるというふうに考えております。職場のことであったり、職場以外のことであったりとかということであるいろいろな要因がございますので、仕事の内容も含めてですけれども、同じ方が引き続きずっとということもありませんので、その要因については様々な個人的な要因、組織的な要因等があるというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 職員の皆さんがぜひ職場に満足をしながらか仕事をさせていただきたいと思っておりますけれども、この数値を上げるための対策として何か取り組まれたことというのはありますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 一つは、そのモチベーションを上げるということが必要かと思っております。そういう意味で人事評価が人材育成型のものになっておりますので、そういうものが一つ役に当たるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 人事評価がモチベーションが上がるという部分もう少し詳しく教えてください。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 人事評価につきましては、人材育成型という形で目標設定を持って、それを達成して伸ばしていくということです。そこが仕事にやりがいを持ってやっ

けるものになるのではないかなということ人事評価が結果仕事のやりがいとか、モチベーションにつながるものということになるろうかと思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 記述されている中でそれぞれいろいろあると思いますけれども、仕事の内容についてで評価をされているのか、職場の環境で評価をされている、どちら側が満足が少ないというのは何となく調査している中で感じるものは何かありますか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時07分 休憩

11時09分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、最後です。この職員の仕事に対する満足度が低いことは、市民に何か影響を与えるものがあるというふうには何かお感じになるものありますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 直接的には私は感じたことありませんけれども、これは当然上がっていくことが望ましいというふうには思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） すみません。またお願いします。先ほどの満足度調査のところの中で人材育成型でやっているよということの話でした。ある年数たつと新しい職というか、ジョブローテーションみたいなことを行っているかと思うのですけれども、その頻度について職員から意見等、そういったものないですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 ジョブローテは、若い職員については割と10年来に何か所かということは行っております。職員からそういうことがということは、意見があるかというご質問ですけれども、多くはないですけれども、そういう意見もあるケースはあるかと思えます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） それは、具体的に長いとか短いとか、そんな話だと思うのですが、どういうふうな、それから職種自身がとか、ちょっと詳細がもし言えましたらお伺いしたいのですけれども。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 個別具体的なことはあれですけれども、職種によっては専門職なんかは

比較的長くなるケースはあるのかなということかと思えます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、それは肯定的な意味という捉えでよろしいのでしょうか。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 長くにわたって働く中で若い頃には割と多く回る、ある程度中心的になってきたら少しその期間が長くなるというようなことはあろうかと思えます。その中で、ただ一方いろんな人事配置もありますから、なかなかそれにはかなわないということもあろうかと思えますけれども、総合職という形で目指す中ではそういうローテーションは必要かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 42ページです。先ほどコロナの対応の時差出勤ということでリスク管理としていい取組だなと思うのですが、こちらの実施の中での課題だったり、業務の影響等、あるいはよい結果であったり、そういったものはありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 出勤者の削減に取り組んでおりますけれども、やはり窓口業務ですとか、そういう部署についてはなかなか出勤者の削減は難しいかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。その中で本当にリスクを管理するという意味の中では、効果がちゃんと出ているというふうな考え方を人事課としては持っているということでもよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 コロナ感染の防止につきましては、できる限りの、これ業務に支障のない範囲で最大限対応しなければいけないかなと思っておりますので、そんな中で取組として時差出勤であったり、サテライトオフィスであったり、そういう取組をしているということです。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。先ほど賀茂委員からたくさん質疑がありました。職員の満足度に関して職員の満足度をアップさせるために人材育成基本方針が大切だというご答弁ありました。その人材育成方針の中で人材育成委員会で現状認識と課題を踏まえて改訂したとあります。これのポイントは、どういうものがポイントになりますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 今回のアンケートの中では、1点あったのが人事評価について肯定的な意見があったということです。それを踏まえて人事評価が定着したのではないかとということです。踏まえまして、新たに具体的な職員像としまして困難な状況にも挑戦していく姿ですとか、そういうことを盛り込んだという形で基本方針は方針改訂しております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 困難な状況にも挑戦していく姿を盛り込んだということですが、ほかに課題はありますか、そのほかの課題というのは。これだけではなくて、まだたくさんあったと思うのですけれども、そのほかに。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 これもアンケートからのあれですけれども、自己研さんに努める職員の割合が減少しているという傾向がございました。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 自己研さんに取り組む職員が減少していたというのは、やっぱり意欲が低下していったというふうに私は思うのですけれども、それは人事課としてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 正しい分析ができていないかと思しますので、できておりません。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時15分 休憩

11時16分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

○委員（内藤法子） 続いて質問させてください。先ほど満足度のときにもう一つ出てきたのが人事評価を肯定的に受け入れているということでした。41ページなので

すけれども、裾野市の人事評価は平成25年に導入して、そして制度の習熟と適正な評価運用を図るための研修というのがされています。これは、新任の課長と部長が対象だったと思います。それが新型コロナウイルス感染状況により延期したということでこの年は研修が行われていないのですが、適正な評価の運用を図るための研修というのは絶対必要不可欠だと思うのです。そのところは、どういうふうフォローしたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 3月がコロナの状況でできなかったものですから、直ちに5月に実施したということでございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、この評価は延期したという評価はやっていないというふうに取りられたので、心配したのですけれども。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
人事課長。

○人事課長 評価につきましては、半期ごとに行っております。
以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、この事業調書の表記は、注意していただきたいことと、それとやっぱりこの新任の課長さんと部長さんが評価する人が適切に職員を評価してくれるというのはとてもキーワード大切だと思っているのです。なので、その辺で何かその問題が起きたというようなことはないでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 大きな問題があったというふうに認識してございません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は分かりました。

あと、すみません。42ページに公務災害の関係で公務災害と労働災害が出ています。これの内容を教えてください。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時18分 休憩

11時19分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長

○人事課長 公務災害2件につきましては、保育園の先生が足をぶつけて指を骨折したという内容と、事務職員が書類を整理していたときに目に書類がぶつかったというような内容です。労働災害につきましては、幼稚園教諭が事務処理上でカッターで指を切ったということと、給食員が洗浄機で指を切ったという内容です。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その話を聞きますと、保育園が現場というのが多いのですけれども、その現場に対しての今後の人事課としてのその注意とか、そういうものは何かされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 公務災害案件につきましては、再発防止という形で情報共有を展開しているというところです。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 人材育成の推進計画の中から1つお尋ねしたいのですけれども、職場の風土づくりとして市民本位、市民主体意識の徹底ということで市民を意識して業務へ取り組むという項目があります。その中で市民にとって必要かどうか、市民のためにどうすべきかという視点から業務提案とか業務処理、業務評価を行うというふうになっていますが、現状はどうでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 人材育成基本方針は、基本方針になりますので、そういう視点を持って各所属であったり、職員は取り組むべき方針を示してやるものですから、各職場においてはそういう認識を持ってやっていっていただきたいというふうに思っております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 各職場ということなのですが、今行革推進という部分でかなり削減額とか示されながらやっている中でこのところしっかり本当に公務員として、全体の奉仕者としての仕事ができるのかなという懸念を覚えるのですけれども、その点というのを懸念、そういう行革の下で本来市民を意識して業務に取り組むという、そのところの兼ね合いはどのように考えられますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 当然市民サービスを維持しつつということになるかとは思いますが、基本方針の中では、何のために職務するかということの中の示す方向として市民を見据えたところを取り組みましょうことを示してございますので、一方行革において

ということを行いますと相反するものでもないのかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 全体の奉仕者という部分をやっぱり全てのこういう計画の根本だと思っております。その中でただの計画づくりに終わらないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点だけ、調書の41ページの（7）の職員派遣のところの2番目のポツ、オリンピック・パラリンピック推進課へ1人派遣していて、今月で一応任期になっていますけれども、これは予定どおりということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 予定どおりということです。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、戻ってきてこれからまだ半月ぐらいあるから、恐らく所属先も決まっていると思うのだけれども、それまだ公表できないと思えますけれども、それはお知らせはされるでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時23分 休憩

11時23分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 しかるべきタイミングで内示を出したいと思っております。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 40ページです。令和2年度から会計年度任用職員ということでスタートして、制度的にスタートしているわけなのですけれども、今回スタート時はこの人数でということで1年間行ってまいりました。実際に1年たった決算のタイミングで実施してみて分かった課題等、そういったものはあったでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時24分 休憩

11時24分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

人事課長。

○人事課長 課題と言えるかどうかあれですけども、例えばフルタイム会計年度任用職員につきましては、聞かれると共済に切り替わるだとか、あと各種_____の制度が導入されていますので、そういう対応をしているということで課題と言えるかどうかあれですけども、変化はあったのかなと、あるのかなというふうには思います。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。あと、定数条例に対しまして正規職員と再任用の中で常勤とかいらっしゃるわけなのですけれども、実際数だけで見るとその定数に対しまして大分少ないところ、そうでないところちょっとあるわけなのですが、これどんな形のこの割当てというか、充当の考え方でやってこられたということでしたか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 定数条例につきましては、定数の上限を定めていると理解でございますので、特段な大きな要因がなければ人数の増減というのはないものかなというふうにも思います。

以上です。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時25分 休憩

11時26分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかにないですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 最後1点お聞きしたいのですけれども、一般会計で性質別の決算額というのがあります。その中で今年度は人件費は構成比が12.8%となっていますけれども、この構成比の在り方というのは他団体との比較だとか、その自治体の持っている特徴とかいろいろ、それとそのいろんな変動はあると思うのですけれども、この構成比の適正さというか、ありようはどんなふうに考えたらいいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 会計年度任用職員の物件費から人件費は今年度の歳出です。決算の他市の状況と見ていないものですから、それ見ながらこれから検討する必要があると思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） よろしいですね。
（「いいです」の声あり）

○委員長（村田 悠） ほかにもうないですね。
（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で人事課の審議を終わります。

休憩します。

11時28分 休憩

11時33分 再開

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

行政課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。では、頭から59ページお願ひいたします。文書の保存状況のところなのですけれども、保存数が総保存数ということで種別、永久であったり10年とか、個別での記載がないのですけれども、個別の種類別の数の把握についてはされているのでよろしいでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時41分 休憩

11時41分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 手元に数字がございませんが、数字がございますので、後ほど提供させていただきます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 提供は、結構なのですけれども、把握されているということでも分かりました。ということは、その永久に保存するものというのがどんどん増えていくことだと思ふのですけれども、まだそういったもの等のスペースの課題等は全く発生していないとか、その辺の管理のところはどのようになっているかお伺ひします。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 現状のスペースでは、保存し切れない部分がございますので、現状安名の病院の跡地とかにも保管している部分がございます。この辺の保管については、今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今後検討ということなので、あれなのですけれども……

暫時休憩お願ひします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時42分 休憩

11時43分 再開

○委員長（村田 悠） 再開して質疑に戻します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今後の文書の保管につきましてまた検討をお願いします。

○委員長（村田 悠） 今のは回答。

○委員（杉山茂規） いい。

○委員長（村田 悠） 言いつ放しでいい。

○委員（杉山茂規） 言いつ放しでいいです。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） すみません。60ページお願いします。すみません。1点だけ確認させてください。物品発注の企画部のこの6,883万8,000円、これって中身をお伺いします。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時43分 休憩

11時44分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 これは、個別受信機の購入にかかった経費でございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 64ページをお願いします。公有車の保有台数のところでは、革から指摘がある中で12台から29台に集中管理増やして利用度が少ない車両から縮減していくということを3月の当初の令和2年の予算審査のときにお話がありました。まず、集中管理している車両の台数に変化があったかお伺いします。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 集中管理は、担当課から担当課のものを集中管理に動かしたものはございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 何台でしょうか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時45分 休憩

11時46分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 現在集中管理車両が30台ございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ~~ということは、12台からだったと思うので、18台増えたということでもよろしいですか。~~

委員長、やっぱり今の取り下げます。今のは取り下げます。集中管理が30台になりましたよということの中で実際にその削減のための取組等を行うために利用度がどうであったかということを確認するというお話でした。どのような形で利用度を算出しているかということをご説明いただければと思います。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 各日報から利用時間を把握いたしまして、それをエクセル表に入れまして、利用状況の率を算出しております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 利用時間の率につきまして教えていただければと思います。暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時47分 休憩

11時48分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
行政課長。

○行政課長 現状車のほうは、1時間ごとの使用状況を把握いたしまして調査を行っております。その中で利用状況を各車ごとに状況が違いますが、10%から50%の台の利用率が多いという状況になっております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、逆に裏返しで言うと50%から90%使っていない時間があるというふうな解釈をしてよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 なかなかお昼の時間帯等もございますので、100%に近い時間帯に近づくというのは難しいような現状がございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、先ほど申し上げた数よりは下がるけれども、その分は空き時間があるというふうな解釈でよろしいということですね。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） その結果から当課で考えられたこと、検討されたこと等がありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

- 行政課長 財政のほうの削減には取り組む考えでございまして、ただ現状コロナ禍でございまして、出張等がないというような状況もございまして、そういったことで利用状況が減っている面もございまして、その辺も加味しまして、そのほか今年度につきましてはオリンピックやらコロナの対応についてワクチン接種で台数が必要なこともございまして、その辺も加味して今後削減台数を見極めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。一旦はいいです。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
- 三富委員。
- 委員（三富美代子） 調書の62ページ、この審査会の報告の表なのですが、（1）の行政不服審査会、これ件数が1件で入っていますけれども、開催回数はゼロとなっているこの内容を教えてください。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 これにつきましては、審査請求がまちづくり課に関してございましたが、取下げになったものでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 取下げになって開催まで至らなかったということよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件は分かりました。
- 別件で庁舎管理の担当課として令和2年度コロナ対策へのいろんな対策に対応をさせていただいております。64ページのところにも入っておりますが、令和2年度の実績に対して担当課としてはどのような評価をしていますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 コロナの対応につきましては、備品の購入やら消耗品の購入について迅速に対応ができたというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、そのいろんな消耗品、必要とされている部署への対応は、しっかりできたというようなことの捉え方ということですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
- 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。まず、59ページの3番です。市民総合賠償補償保険についてですけれども、人口に応じた保険額ということで、これは金額が記載されていますが、これは支払った保険額ということでよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際にこの保険を活用した例は、2年度中にはなかったでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時53分 休憩

11時53分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
行政課長。

○行政課長 2年度中は、これを活用した事例はございませんでした。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これもし実績があったときには調書にその件数も記載いただくと助かるかなと思います。ちょっとまたご検討をお願いいたします。

64ページです。1の庁舎光熱水費の件で先ほどご説明で電気料の減が多目的の開放をしなかったということをおっしゃっていましたが、その根拠というのははっきりされているのですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 これにつきましては、多目的ルームについては現状一般開放しておりませんので、利用時間がお昼の休憩時間等に限られたこともございまして、冷暖房について使う時間が限定されたことから、そこが要因というふうに判断しております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 昨年から比べると200万ちょっと減になっていますけれども、先ほど人事課の審査もありまして、残業とか時間外も縮減されているというお話ありましたが、多目的のところだけこの電気のメーターが別とか、そういうわけではないですね。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 そういうわけではございません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 少し細かく、多目的の開放をしていない期間というのは、どのくらいありましたか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

11時54分 休憩

11時55分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

行政課長。

○行政課長 現在手元に資料がございませんので、確認してご報告させていただきます。

○委員長(村田 悠) ありがとうございます。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) では、その下のところです。庁舎設備点検保守管理業務委託ということで庁舎管理業務が4月から6月は随契8号、それ以外が入札というふうに分かれていますけれども、これはどういう経緯があったのでしょうか。

○委員長(村田 悠) 行政課長。

○行政課長 これにつきましては、契約の切替え時期で入札を3月中に行いましたが、入札の不調によりまして暫定的に4月から6月について随契で契約をいたしまして、再度改めて入札にかけて契約をしたという状況でございます。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 7月から3月の入札は、複数業者が入札に参加されたということよろしいですか。

○委員長(村田 悠) 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) その下の清掃業務のほうも半期ごとに入札を行っています。昨年までを見ますと1年間での契約だったと思いますが、ここを分けた理由というのは何かありますか。

(「暫時休憩」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

11時56分 休憩

11時57分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

行政課長。

○行政課長 庁舎の清掃業務委託につきましては、複数年契約をもととしておりまして平成29年から令和2年の9月30日までの契約でそもそも契約をしておりました。それが契約期間が切れたことによりまして新たに令和2年の10月の1日から令

和5年の9月30日までを契約した形になってございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~今までは、長期の契約だったものを半期ごとに変えたということ~~
~~とでよろしいですか。ちょっと違う。~~

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時57分 休憩

11時59分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取り消します。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。よろしく申し上げます。ちょっと64ページ確認で聞くのですけれども、車両管理で保険契約状況で自動車損害共済保険が104件あります。これと車の台数は、イコールではないのでしょうか。違う。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

12時00分 休憩

12時00分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 これにつきましては、この車の中にリース車両もございます。リース車両で保険まで含めたものも中にありまして、そのほか貸与となっているものにつきましては貸与されている先で保険に入っていたりするものですから、一致していないという状況にございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 貸与の件数はあります。リース車両は何件ですか、そうしたら。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

12時00分 休憩

12時01分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 現在手元にリース車両の台数明確にございませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、59ページの市民総合賠償補償保険のことでお伺いします。これ今までの質疑の中で市の事情の行事について適用ということで放課後児童も対象になるとかいうのは聞いています。私が以前自治会の役員をしているときに細々例えばバレーボール大会だとか父親ソフトボールとか、小さい都度都度地域の役員は安全を期してそこで保険入るのですけれども、すごい都度都度大きな金額になるのです。そういうものももしかしてこれ対象に入っているのではないのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 この保険、対象になるもの補償保険ということで市主催行事や市管理下のボランティア活動の事故により被災した住民に対する見舞金でございますので、支払い額についても見舞金等限られますので、それとはまた性質が違うものというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。

それでは、すみません。60ページの物品と印刷発注状況なのですけれども、ざっくり市内業者の活用ということはどうのように検討されましたでしょうか。できるだけ市内業者を使ってほしいという気持ちはあるのですけれども、その点で何か検討とかはされましたでしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

12時02分 休憩

12時03分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 指名に当たっては、指名委員会に諮って行っておりますが、できる限り市内業者にも配慮をしておるところではございますが、物によっては業者が限られてしまって、公平性や経済性が図れない部分がございますので、そういった面については内部で検討して業者を選定しております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 同様に61ページなのですけれども、測量と設計のところ随意契約の市内の欄が昨年もずっとここゼロなのです。このずっとゼロというのは、事業者がないのか、それともこのゼロが続くというのは望ましい形かどうかと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 基本的に市の契約については、入札が原則という形になっております。

あくまでも随意契約は例外というふうに考えておりますので、これは特段問題ないというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、その点分かりました。

最後に1つだけ、65ページなのですけれども、明るい選挙推進事業委託費で昨年は84点の応募があったのが19点になってしまっているのです。それは、何か要因がありましたか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 考えられるものは、コロナ禍の中で学校のほうの対応が難しかったのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 63ページ、公有財産の増減のところの土地に関する区画整理事業に関する内容、場所とか目的とか、詳細にお願いします。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

12時05分 休憩

12時06分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 この土地売払い状況の表の中の7番の平松字赤石410の4ほか10筆がそれに当たります。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、この7番の1段の土地になっているのですか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

12時07分 休憩

12時07分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 この7番については、換地によるものになっておりまして、増えた分と

減った分の合計がこういう形で表現されている形になっております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 分かりました。では、それは後にします。

では、もう一点、次のページ、64ページのコロナ対策でサーマルカメラの保守業務があります。実際にこのサーマルカメラの精度の問題というのはなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 特に問題はないというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、令和3年度も同じ形でリースか何かかと思うのですがけれども、設置をしているということなんでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 この機械につきましては、備品という形で購入しておりますので、これは別途保守点検費用はかかりますが、継続してこれを使っていくというふうに考えてございます。

○委員長（村田 悠） ほかに、よろしいですね。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

休憩します。

12時09分 休憩

13時03分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課（答弁漏れ）

○委員長（村田 悠） まず初めに、行政課長より答弁漏れについて発言の申出がありましたので、これを許します。

行政課長。

○行政課長 2件についてご説明をさせていただきます。

まず、1件が公用車の関係でございます。公用車の保有台数が124台、このうちり

ースで保険に入っていないのが8台、貸与について保険に入っていないのが12台ということで合計20台が別に保険に入っているという形になっておりまして、差引き104台について行政課のほうでは保険に加入しているという形になっております。

あと、もう一点のほうは電気料の関係でございます。電気料の関係で一部説明のほうを修正させていただきます。地下のほうの空調の関係について電気料が非常にかかるといって形になっておりまして、多目的ルームについて利用制限を行ったことから減額になっているという説明をさせていただきましたが、1点地下についてはダンパーの交換工事、これによりまして利用制限を行っていた時間がございまして、これによりまして会議室を使わないということで電気料が削減されていた点もございます。地下の多目的ルームの利用制限については、12月の8日から一部利用制限等を行いました。それから、ダンパーの交換工事については、6月の中旬までという形で、広域な形で利用制限を行っていたことから電気料が下がったという状況でございます。

○委員長（村田 悠） 課長の説明は終わりました。

委員の皆さんよろしいですか。質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。先ほどリースということで説明いただきました。

この8台の車種というか、どこに該当するのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 この車種については、水道部で管理している車両が該当になります。

（「普通乗用」の声あり）

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 普通乗用車は5台。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時05分 休憩

13時05分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

行政課長。

○行政課長 この中の小型貨物に関するものがこのリースに該当しております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） このリースを活用しているというやり方は、今後増えるのでしょうか、それともこのリースを活用するというのは今後どのようになるのかちょっと見解を聞かせてください。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時06分 休憩

13時06分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

総務部長。

○総務部長 水道部というのは、企業会計でやられているものですから、そちらのほうの会計の判断かと思います。

○委員長（村田 悠） もう一点についてはいいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で答弁漏れについてを終わりにします。
暫時休憩します。ありがとうございました。

13時06分 休憩

13時07分 再開

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

検査監

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書のところの債務のところ新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために事業の一部を中止したと一文が載っておりますが、この事業の一部の中止という内容はどんなもののでしょうか。

○委員長（村田 悠） 検査監。

○検査監 現地の現場研修となります。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、検査の件数には関係なくという捉え方なのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 検査監。

○検査監 この負担金につきましては、検査員連絡会という県内の23市町が組織します東部ブロック内の11市が組織する連絡会という団体をつくっております、その中で運営している事業となります。したがって、検査とは直接関係ございません。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、決算書のほうで流用が4,000円ありますが、これは何だったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 検査監。

○検査監 これは、東名の高速料となります。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いします。検査に際してなのですが、検査監と、あと検査員3名で体制でやっているというふうなことだと思うのですがけれども、当初の予算審査の際に検査員自身にこの全てを任せるということの中でいろいろ検討をしていくというふうなお話がありました。その検討結果につきましてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村田 悠） 検査監。

○検査監 検討していくということで通常は検査監が主としてやりますけれども、あくまで検査員につきましては年度末の業務がたくさん重なっているときを主としております。ただ、検討ということは検査員も数少ない担当でやっておりますので、少しでも経験を上げるという意味で検討していきたいというふうに考えておりま

す。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の所管の審議を終わります。

以上で総務部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩します。どうもありがとうございました。

13時12分 休憩

13時13分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

企画部

秘書課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。1番の市長の公務状況を拝見しました。いろんなものがコロナの影響があって取りやめしたのは分かるのですが、庁議は昨年と同じ、それから部課長会議が前年よりも減って4になっています。その前々年度は、8から6から4になっているのですが、こうなると1年に3か月に1回しか部課長会議に顔出さないということなのかなと心配するのですが、課題は例えば財政の危機とかコロナとかいろいろあると思うのですが、そういうその3か月に1回しか部課長会議に顔を出さないというこの表から読んでいいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 部課長会議につきましては、庁内の中に共有するような情報等があるときに行っているわけですが、庁議等を毎月やっている中でなるべくそういう中で細かいことを伝えるような形で人数を集めないような処理をしております。部課長を集めて会議をやって密にならないようなことを考えておりますので、その回数を減らしてございます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 密にならないよなということは分かるのですが、やっぱり顔を見てコミュニケーション取るというのは大切だと思っているのですが、そこでの兼ね合いはどうでしょう。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 部課長会議に提出するような案件をなるべくまとめて回数を減らしてやるような形を取っております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 秘書課の取組の内容の中で市民の国際交流の機会を提供するほか、外国人が住みやすい体制を整備するというふうな取組があるかと思うのですが、令和2年度に際しまして外国人が住みやすい体制整備についてどんなことを行ったかお伺いしたいと思います。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時22分 休憩

13時22分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課長。

○秘書課長 所管が戦略広報課のほうに移っております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） もう一点です。7番の負担金のところです。地域に飛び出す公務員を応援する首長連合会ということで負担金1万円あるのですが、人事課との連携について伺います。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時23分 休憩

13時24分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課長。

○秘書課長 内外情勢とか、そういう形の中、こちらの地域に飛び出す公務員何かの資料等は、皆さんに見れるような形で、職員見れるような形で回覧をしております。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員、よろしいですか。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（村田 悠） ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。先ほどの件に少し関連するかもしれませんが、第4次総合計画の最終年でした。令和2年度の運営方針、秘書課のものの中にはトップマネジメントの補佐ということが課題として記載されています。市長が行う政策決定の調整、それから調査、マネジメントを補佐するということが課題であるというふうに記載されておりましたけれども、令和2年度中に実際に何か取り組まれたことがあればご紹介をお願いします。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時25分 休憩

13時25分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課長。

○秘書課長 調査という形ではないのですがけれども、その都度市長からの調査依頼、
お願い事、調べてほしいということは即座にしております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際に政策形成につながった例というのはございますか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課長。

○秘書課長 特にございません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、その件は結構です。

5番の感謝状の件です。先ほどご説明で内規の基準に合ったものということのご説明がありました。この内規というのが公開されている内規になりますか。内部的なものですか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 内規は、公開はしてございません。こちらのほうは、裾野市表彰条例に基づいて表彰されない者の中で多額な寄附をしている方、こちらのほうの主要事務事業調書の中の感謝状の上の欄にこちらのほうはお金の関係だけなものですから、寄附金の形だけになります。記載してございます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 内規をちょっと確認できなかったもので、お聞かせいただきました。これは、市民の方限定になりますか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 こちらのほうは、市民限定ではないです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 基本的に、では金額で寄附をしていただいた方を感謝状の対象にするということですか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） もちろん寄附もとてもありがたいお話なのですが、市長は市民協働ということで地域の活動なんかも積極的に推進をされています。そういったその地域活動に対する市長からの感謝の気持ちを何か表すような形というのは何か実際に取り組まれていることってありますか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 特に特別表彰みたいな形というものは、今回も50周年の中であります。ただ、以前にそういうお金だけではない、寄附だけではない形の特別表彰をつくる形があったのですが、範囲が広過ぎまして、少し今やめております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 市長が直接その何かを伝えるというのは、非常に市民にとっても効果があるかなということをおもいますので、ぜひこの先また検討していただけたらなと思います。

あわせて、少し戦略広報とも重なるのですけれども、記者会見は年に4回ということになっています。市長からの積極的な情報の発信というのは、非常に大切ななというふうに思いますけれども、メディアに向けてとか報道に向けて秘書課のほうからも市長のほうに積極的な情報発信について何か指示を受けたりとかということは特になかったですか。

（「暫時休憩をお願いします。」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時29分 休憩

13時29分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課長。

○秘書課長 広報等の、広報というか、記者のほうにコメントとしては秘書課のほうでかなり出しております。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

三富委員。

○委員（三富美代子） 1点確認させてください。市長車の運行管理のほうで令和2年度で特に検討したことというのはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 令和2年度3月定例会のほうでも減額補正させてもらいました。今回も残りの2か月分ぐらいを予算を取るために50万ぐらい残してあったのですが、今のコロナ禍を見て令和3年の予算のほうにも上げてありませんので、こちらのほうは

運行公務のほうは今やめるような形になっております。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で秘書課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。ありがとうございました。

13時31分 休憩

13時33分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。20ページのみらい政策課で権限移譲の交付金、
ここでお願いします。

ちょっと暫時休憩。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時50分 休憩

13時51分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） この20ページの平成元年度の数字が記載が間違っていて、
3,682が正しいはずなのです。そこで行きますと、権限移譲が2年度に374、急激に
増えているのです。これは、どのようにみらい政策課では対応したのか、急激に増
えた理由、そこから説明していただけますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 それぞれ内訳のほうの下の方に記載がされております。中でも
5番の旅券法に基づく事務、こちらのほうも増えておりまして、その原因が何であ
るかというのはちょっとうちのほうではつかんでいないのですが、例えばコロナの
影響とか、そういう影響を受けた中でちょっと件数のほうの上限はあったのかなど、
このように考えております。詳細のその分析というのは、しておりません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 詳細な分析をしていないので、分かりました。ただ、その374も
増えたら現場って困難しなかったでしょうか。確認します。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 特にそのような意見はいただいておりません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、例えば一例して2番の高圧ガス保安法に基づく事務、こ
れ3年間続けてゼロなのですけれども、これは何か今後なくなるとか、そういうの
はもう3年間ないのはたまたまないということで権限はそのままということす
か。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 2番、それから20番、土地改良法に関する等々ゼロのものもございますが、こちらについては権限の移譲を受けておりますので、そのまま継続して権限を受けるということで判断を示しておりますので、このまま継続して事務を行いたいと思っております。

なお、金額のほう入っておりますが、こちらは単価に時間とか事務費を足すものと基礎額として金額が入るもの、権限を受けた段階でお金が入るものとありまして、後者であるというふうにお考えいただきたいと思えます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、21ページに進みます。8番のSDCC構想、これ非常に私期待しているのですが、グローバル人材の育成とICT環境の整備ということで裾野市データ利活用エキスパート認定が前年度20人ですけれども、14名に減っているのです。前年度は、エキスパートが20人とマスターが1人で合計21なのですけれども、これはやっぱりその前年度増やすことは難しかったのでしょうか。減っていった理由は。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 ただし、コロナ禍において人を集めて検証をやらなければならなかったという事情もありまして、長泉町さんにも声をかけているのですが、そういう点もございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は分かりました。

それでは、26ページに行きます。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時55分 休憩

13時56分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 26ページの改善活動の推進で改善報告の件数なのですけれども、平成元年までは目標値が4.0件だったのが2.0件になっているのです。これは、とても改善大切だと思えるのですけれども、目標値を下げたのはどうしてでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 4.0件の間違いでございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今質疑目標値を4.0から、2.0も間違いですか。

ちょっと休憩してください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時57分 休憩

13時57分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 大変失礼いたしました。実際問題現状令和元年度が1.4件でございました。令和2年度は、0.4ということになっているのですが、なかなか担当ともちよっと面談で話をしたのですが、この改善を出す状況、出すに厳しい状況であったということで現実的な数値を入れたということで聞いております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 市内の大手企業とか民間では、やっぱりこれ改善提案というのは1人が月に幾つも出すというような状況の中にある我が市です。それから比べると非常に何かおそまつという感じがするのですけれども、そこは実際市民からそう言われるのですけれども、それはどう説明しますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 誠にもってこの行政改革費の中の改善活動の件数が低いというのは、反省しなければならない点だと思っております。何を言っても言い訳になってしまいますので、今後はもう一度しっかり体制を立て直しまして、この辺の改善活動、しっかりと進めていきたいと、このように考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 励みになるから、ぜひと思うのですけれども、前年度の事業事務調査には市長賞とか優秀賞とか優良賞があったのですけれども、それもなかったと、そういう評価もしなかったということではいいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） しっかり職員のやっぱり現場にいる人の改善というのが本当に地に足がついているのです。それを拾い上げるシステムがないということではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。しっかりと小さな改善を積み重ねた上に大きな改善になるのですけれども、声を吸い上げるシステムはどうなっているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 暫時休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時59分 休憩

14時00分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

企画部長。

○企画部長 大変申し訳なく思っています。リソースの関係でなかなか人間を割くことができなかったというところが言い訳になってしまいますけれども、実情があるというところがございます。当然改善活動大事なことでございますので、今後もしっかり取り組んでまいります。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点をお願いします。

では、最後に27ページなのですけれども、行財政構造改革の取組の結果のところ
で各部しっかりやってくれたと思うのですけれども、その中で企画部と教育部
の達成率が低いというところで難しさはどこにあったのか、一言で説明するのは難
しいと思うのですけれども、達成する方法がなかったのか、あるいはそもそも見込
みが甘かったのか、その辺ちょっと説明を加えてください。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 企画部でございます。27ページの②、3年間の合計の一番上のと
ころで差額が2,205万1,000円と、達成値が53.9%と非常に低い状況です。内訳を見
ますといろいろ問題ございます公共交通、こちらのほうが事業入っております、
1年延長をさせていただいておりますので、これがそのままダイレクトに関わって
きているかなと、このように考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 理解いたしました。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いします。19ページをお願いします。（6）の高齢者バス
・タクシー利用助成事業ということでその年度については配布枚数等、また使用枚
数も大きく減少していると思います。どのような理由とか、の分析についてはいか
がでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 一つとして、やはり状況からいきまして外に出られる機会とい
うのがなくなっているのかなと、このように考えております。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 外に出る機会が減ってきているということでこの事業を進める中で利用を減らさない努力みたいなところにつきましては、考え方として抑制する考え方なのか、どんどんもっと使ってもらおうの考え方だったのか、その辺の考え方をどんな考え方だったか教えてください。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 使っていただくという下に、考えに基づいて行っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、ちょっと確認になりますが、コロナ禍であってもどんどん使ってほしいよというふうな利用増を進めているという考え方でよろしいということですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） そうした中で個々を見ていきますとバスとタクシーで利用の傾向が違うと思うのですが、その辺につきましてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 やはりドア・ツー・ドア、バスに比べてタクシーのほうがドア・ツー・ドアという点では利便性が高いものですから、そちらに流れているのかなということがございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、コロナとか、そういう関係ではなく、ただ利便性の関係、観点でそういうふうな流れ方をしているというふうな捉え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 公共交通に関しましては、衛生費の補助、バス、タクシー同様に行っておりますので、当課が考える下で行きますと同じように捉えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 公共交通の活性化協議会が行われているかと思えます。公共交通の路線維持等補助金の関係なんかも議論されていると思うのですが、補助金以外の部分、公共交通の活性化に資する議論としてはどんなことが提案されて行われてきたか、そこの内容を教えてください。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 現状まず第1に非常に厳しい状況であるといった認識の下、協議のほうが目られました。特に令和2年度は、公共交通全体でいきましてあるバス事業者からは全体の2割程度の利益にしかなくなっていないというような話も出ました。

そういった厳しい中先ほど少し話が出ましたけれども、事業みなしの対象となっている公共交通に対しまして、これは1年延長を決めたところでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 公共交通の1年延長を決めたということで、それは理解いたしました。1年を延長するということが公共交通の活性化、より使ってくださいますところにつながっていくかにつきましてもう少しちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 まず、公共交通網形成計画では、実は令和2年度にすその一は廃止の方向で考えるべきものとして挙げられておりました。しかしながら、コロナ禍の初年度ということもありまして、まずは確保が必要であるといったところで1年延長を図ったところでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 路線の維持ということに関しましてはそうなんですけれども、それが走っている、走っていないというよりも利用者がどう増えていくか、増えていくことが活性化だと思うのですけれども、その点についての議論についてお伺いします。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 いろいろな方策も考えまして、まず乗っていただく、活性化という意味で乗っていただくという観点でバスの乗り方教室なんていうのもちょっと企画はしたのですが、やはり残念ながら事業者さんからも、よく園児が多いのですけれども、こういった受ける側からも実施を延期させてもらいたいという申出がございまして実施には至っておりませんでした。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 例年そういったものをやっていることは存じ上げているのですけれども、令和2年度にこのような状況なものですから、新たにしっかりとそういったものを取り組んでいくというふうなものについてはあったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 今回コロナ禍ということもありまして、当然活性化というところで乗っていただくことは非常に必要な部分があります。そうしないと事業者自体が先ほど話ありましたけれども、収入が2割ほど、8割減という言い方をしていましたけれども、そういった状況があるものですから、乗っていただくということが非常に大事だなというところの中でコロナ禍ということでどうも乗らない傾向にあるということがあったものですから、逆に言うと交付金等を使って清掃というか、ウイルスの除菌の絡みのお金を出したり、そういったところで安心安全に使っていただけるというような方策を取って一応PRもさせていただきましたけれども、やはりどうしても先ほど言いましたとおりバスというよりも個人的に行けるタクシーのほうに

流れてしまっているというような状況があったというふうに認識をしています。
以上です。

(「分かりました。一旦終わります」の声あり)

○委員長(村田 悠) ほかに。
三富委員。

○委員(三富美代子) 調書19ページのところの生活交通の関係ですけれども、この補助額がそれぞれ増額になっている要因は何だったのでしょうか。

○委員長(村田 悠) みらい政策課長。

○みらい政策課長 補助額ですが、かかった経費から運賃収入を引いたものがこちらの補助事業、事業費となります。ゆえにそれだけ乗っていただけなかったという実情がございます。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 今の件分かりました。

調書27ページのところで補助金の見直しというところが記載されておりますが、令和2年度、この補助金ガイドラインに沿って各補助金の見直しを行ったということなのですが、結果としてこの見直しを行ったことよっての成果というのはどんなものがあったのでしょうか。

(「委員長、暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時11分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。
みらい政策課長。

○みらい政策課長 見直した上での継続という結論が多かったのですが、その中でもできるものは金額の削減、こちらのほうに動きをシフトしております。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 今のお話ですと、結果継続でしていかなくてはいけないという判断で金額を削減したということが多かったということですね。

○委員長(村田 悠) みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい。金額自体減らせたのが多かったかといいますと、なかなか減らせなかったという実情ございますが、中でも全部そのまま移行ではなくて、できるものは削ったと、本当に半歩、1歩前に入るような、そんなような努力があったということで認識していただければと思います。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) その補助金の見直しについては、今後も議論をしていくといえますか、検討していくということは令和2年度の中でそういった協議といいます

か、されたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 2年度のこの行革の補助金の見直しにつきましては、その前の前の年の委員会からの指摘を受けた中での取組の一つだということをごさいますて、また2年度、3年度、今後の取組の部分につきましてはまた別に考えをして今進めているところをごさいますので、その2年度の中でどうだということはないです。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

別ですけれども、同じページのところの下のところ、行財政構造改革の取組結果、先ほども内藤委員のほうからのお話もありましたが、企画部全体の達成率53.9%、この企画部旗振り役といいますか、一番の中心の存在である部と思いますが、このことに関してこの結果、これは企画部長にお伺いしたいと思います。どう捉えられていますでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時14分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

企画部長。

○企画部長 中身の話は、しかねる部分がございますけれども、実際反省をございまして、次回というか、次回の行財政構造改革の中ではしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 別件です。調書の21ページの7番のところに岩波駅周辺整備関連について、この財源予備費で行われた基本構想の策定ですけれども、この令和2年度のなぜこの年度の後半といいますか、年度末に向かったような時期になぜこれを策定をしようという、そういうふうな状況になったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 こちらは、全て責任は私にございます。忘れもしませんが、12月に行われました国、県、市、それから民間の機関と、こちらが入りまして協議を行いました。当方では、民間企業の事業であるから、民間企業が答えてくればいかなと思いましたが、やはり公共インフラにつきましては市の考え方を強く求められました。それまでつくってあった計画を基に説明をしたのですが、それは今までの考え方に基づくものとはっきり言われまして、こちらが来ることによって市

はどう考えるのかはつきり教えてくださいということを言われました。それが12月でした。対外的にしっかり説明をする必要があるということで、考え方を一つにまとめる必要があるということで急遽こちらのほうを策定の動きをさせていただいたところでございます。

(「暫時休憩してください」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

14時16分 休憩

14時19分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

ほかに。

賀茂委員。

○委員(賀茂博美) お願いします。16ページからお願いします。第4次総合計画最終年でした。目標値に対して達成率が達していなかったということにつきましてどのような評価をされているのか、また前年から比べても達成率が下がっています。最終年に向けて努力をされたと思いますけれども、まずは評価からお願いいたします。

○委員長(村田 悠) みらい政策課長。

○みらい政策課長 こちらの後期基本計画の目標達成率は、あくまでもこの指標に基づいてそれがどこまで行ったかという評価とお考えいただきたいと思います。甘いというご意見をいただくこともあるのですが、実際問題チャレンジした内容というのは、評価に値してもいいのではないかと、トライアンドエラーではないのですけれども、本当は結果がよければ一番いいのですけれども、そういったことを含めまして昨年度の7月27日に行いました総合計画の内部評価、これは推進本部、庁内の本当に自己評価になってしまいますが、こちらでは一応B評価を、甘いと言われるかもしれませんが、させていただいておるところでございます。なかなか結果がついてこなかったということで、これはやはり反省すべき点はあると思うのですが、チャレンジはしたのだけれども、なかなか結果が出ていないというようなところで評価をまとめたところでございます。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 評価につきましては、分かりました。総合計画最終年でしたので、各課に対する働きかけというのは何かみらい政策課からされたのでしょうか。

○委員長(村田 悠) みらい政策課長。

○みらい政策課長 第4次総合計画の最終年であると同時に、第5次の総合計画の策定年度でもございました。なかなか最終年どちらかという振り返りよりも第5次の内容について第4次からの振り返ってのその内容にそごがないかという確認に重きをおしたのが正直なところですよ。その前のとき、1年前のときにはかなりもうち

よっと突っ込んで第4次の評価が行われていると、このように思っております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。

21ページお願いいたします。SDCC構想の件です。調書のほうには具体的にデータ利活用された部分の事業が記載されています。このSDCC構想は、9つの課題解決について企業様からアイデアを募るということを取り組んできたと思いますが、ここに記載されている内容はそれぞれ企業さんがご提案いただいた内容を実証実験されたというようなことでよろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 企業様からいただいて動いているものもございますし、逆にこちらのほうが、市役所が実施しているものもございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほど説明の中でまだまだ市民生活にメリットのあるものについてはまだ取り組めていないということでしたけれども、実際にこれを継続的に事業として取り組んでいくというふうに決定したもののことはありますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 基本的にはここに載せてある事業というのは、継続案件として行っていく案件でございます。結果が出ている、出ていないという話なのですが、いわゆる実証としては行っているのですが、実装、そして実際にそれが使われているというところにはなかなか至っていないということでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ここは、予算的には特につけてはいなかったと思いますが、それでよろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 逆に提案をしている企業さんで関わりがまだ持っていない企業さんというのはまだいらっしゃる、かなりいらっしゃるのではないかなというふうに思っていますが、その企業に対する情報交換というか、パイプをどのようにつないでいらっしゃいましたか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 すみません。直接その技術的な情報ではないです。例えば企業版ふるさと納税いかがでしょうかとか、こういった情報につきましては全てメールのほうで逐次企業様のほうには情報を送らせていただいているところです。しかしながら、個別案件につきましては、やはりうちのコンソーシアムの中でも競合する場合もございますので、どちらかという持ちかけられたほうの会社優先で進めているのが実情です。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 ちょっと補足をさせてください。昨年の6月、7月ぐらいだったと思うのですが、人的なリソースがやはりないということで外部から、外部というか、庁舎内で人をちょっといただいて話、このSDCCを進捗するような事業を行いました。そのときのちょっと話からしますと大体会社自体は80社ぐらいの中で200以上のアイデアが来たと。各社とヒアリングを全部行うのに当時2人でその80社を毎日やっても40日かかってしまうというような格好でございましたので、そちらに人をリソースを入れていただいて200件のアイデアを全部聞いて、その中で今残っているのがこれだけという、そういった捉え方をさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） では、ちょっと先の話になってしまいますけれども、この先今実証に加わっていない企業さんは、これからまた進めていくということですか、それともある程度この令和2年度に取り組んだものの継続で新たなものは少しお待ちいただくとか、そういう感じですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 実は、なかなか職員のマンパワーも足りているかという点と足りない状況でもあります。しかしながら、何でもかんでも手当たり次第にということではなくて、ちょっと一つ一つ吟味をして、企画部長から私指示を受けておりました、少しペースダウンをしてもいいものですから、企業さんとじっくり話をするようにという指示を受けておりました、今まさにその中で動いている状況でございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。このSDCC構想の中では、データプラットフォーム、シューズというものにも取り組んでいくということですが、その進捗についてはいかがでしたか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 進捗は、進んでおりません。一番進んでいないところになります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） これから取り組まれるということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 卵が先か、鶏が先か、そのデータ関係基盤が先なのか、それぞれにひもづく事業が先なのかといった議論もあるのですが、今はどちらかという点とひもづく事業がどんなものがあるかということで実証に入っている段階です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

28ページをお願いいたします。FMの関係です。先ほど人材がほかの業務に兼務になったということで進みがなかなかなかったというお話でしたが、コロナ禍で公共施設と状況確認をされています。この中に庁内若手職員向け アンケートの実施というのがあるのですが、これを実施された意図をお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 FMというのは、なかなか決まった部署、それから管理職だけが考えてもなかなかうまくいかない。今実際では若手職員、それからFMというのちょっと話長くなりますが、時間がかかるものであるということで……暫時休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時29分 休憩

14時29分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 FM自体が時間がかかること、それから若手の意見も管理職だけではなくて、担当者だけではなくて拾ってみるのも一ついいのではないかと、こういった観点から広い上げたものでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際、ではそのご意見をこれからFMの中にも取り組んでいく、取り込んでいくというお考えでよろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい。どこまで取り込めるかは、問題としてありますが、こういった意見も参考にしていきたいということでアンケートを実施したところでございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 最初に、21ページ、岩波駅周辺整備関連についてお尋ねします。この委員会でもとても問題になりましたけれども、委託があります。これは、結果的に令和2年度の事業ということになったのですけれども、契約期間はどうだったのでしょうか。いつからいつまで。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時31分 休憩

14時32分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 令和3年の2月の17日から令和3年の3月の26日までの期間となっております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 出来上がった構想等を見てもこの短時間で出されたということなのですが、その内製化というか、内部でこれってできなかつたのですか。内容を見ていても何かもう十分できるような内容だったのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 どうしても私ども公務員が考えると規定のものから考えてしまいますので、そういったことからいくとスケールでいきますと我々が考えるものをはるかに超えたものが出されたかなと、このように考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） そのように言われるとこの質問を私ぜひしたいと思うのですが、構想の中に裾野市とウーブン・シティってありますけれども、ウーブン・シティというのは固有名詞ですか、普通名詞ですか、どちらなのでしょう。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時33分 休憩

14時34分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 固有名詞と考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、その固有名詞ということは、ある企業の実証都市を指しているという固有名詞ですか、それともここでは未来都市イコールウーブン・シティというような表示になっているのですけれども、そこのところは厳密にしていかないとやっぱり何か方向性が間違ってしまうのかなという心配があるもので聞きました。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 ウーブン・シティという言葉を使いますともう一般的な未来都市、広い意味での未来都市ではなくて、議員おっしゃられるように民間事業者が建設をする実証都市とお考えいただいて結構だと思います。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） そういうことでしたら、分かりました。となると、構想の部分で裾野市はありますけれども、やっぱり議会とか市民の暮らしが見えないような計

画になってしまっているのではないかという危惧を私思うもので今聞きました。

では、関連して次のSDCC構想の具現化のほうに入ります。グローバル人材の育成とICT環境の整備ということが載っていますけれども、これはあくまで対象は職員の方に対しての人材育成という捉え方ですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 いや、そんなことはございません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、どのような人材育成なのですか。職員だけではないということ、どういう意味合い。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 8のSDCC構想の具現化、データ利活用の推進というところにはそれぞれ項目がポツがあって高付加価値の産業育成、雇用の確保、「産業雇用」というものがございます。特にそれぞれの項目について職員に限定したのではなく、一般の裾野市民、広くは市民の幸せを願ってこういった事業を進めていきたいと考えるものでございます。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） この間の流れの中で専門人材とかいろいろ進められる中で市民全体に奉仕をする公務員という立場というものが希薄になっている部分があるのかなという感じがするのですけれども、そここのところの担保はどのようにされるのでしょうか。実際にこのITリテラシー診断の実施というチラシというか、結果報告の中に内容が何か書いてあるときにビジネスパーソンに求められるIT知識とかなんとかという形で地方公務員に求められるのではない状態がもうなっているということ考えたときにやっぱり……

○委員長（村田 悠） 岡本さん、簡潔にお願いします。

○委員（岡本和枝） はい。地方自治体ということのを再認識された中で進められないと市民のためのという部分が出てこないのかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 国でいきますとデジタル庁も創設されております。こういったITのいろんな用語というのは、これから職員のほうも勉強しなければならないと。決してそのIT企業のための人材ではないです。あくまでも標準的にある程度ITの言葉をみんな勉強して、理解して進めていこうよというものでございますので、ただそういったご懸念があるということは留意して今後も業務に励んでいきたいと思えます。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

14時38分 休憩

○委員長（村田 悠） 再開します。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 27ページ、行財政構造改革の取組結果として企画部の問題が出ています。その中で公共交通に関する具体的に言えば委託費3,000万ということが問題になっていると思うのですけれども、今消費率20%以下だと廃止というのが全面に出ている状態かなと思うのですけれども、消費率だけではなく、でも住民の足であったり、命綱であったりするこの公共交通に必要な最低の委託費というか、3,000万円というような考え方というのは、この論議の中、またいろんな中に出てきていないのでしょうか。考える要素をもっと増やすという。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 行財政構造改革の中では、見直しすべき事業として載っていると、このように捉えております。

○委員長（村田 悠） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。19ページに戻ります。（6）番の高齢者バス・タクシー利用助成事業なのですけれども、令和元年度に20枚ということで増やしたのです。ところが、どんどん、どんどん交付枚数も減って、使用率も減ったと、このことをどのように評価していますでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 やはり外出の機会が減られているのかなというのを考えているのが第1にあります。2つ目は、何かしらの手段で移動はされているのかなというのもございます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そのご意見も分かりますけれども、そもそもその交付を受ける対象者は何人いるのでしょうか。それは、データにあります。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 すみません。今何人というのを数字は持ち合わせておりませんが、70歳以上の方ということですのでその一が通っていない圏域の方ですので、分母の人数は分かります。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 細かい数字は、後ほどもらうことにして、70歳以上ですその一が通っていないところ、これ年々増えているはずなのです。なので、問題は2つあると思うのです。交付を行き渡るような工夫をすること、そしてさらに使用しやすい使い方、この2つの工夫が要ると思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 それは、周知の方法、金額の在り方も含めましてしっかり検討しなければならぬことだと思いますので、しっかり検討してまいりたいと思います。

(「ぜひよろしくお願いします。以上で」の声あり)

○委員長(村田 悠) よろしいですか、皆さん。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員(岡本和枝) ここに関して、この間スーパーシティ特区の区域指定に関するということで今はもちろん何もされていませんけれども、これは住民の100%の合意が求められるというもので、その中で事業を理解しない人は排除しても進めなさいという内容のもので、本当にこれ最適化というような方向性らしいのですが、このSDCC構想の推進に当たってもこの考えに影響を多分に受けているのではないかというふうに思われます。行革の中にあっても何が何でも人も予算も年度末に来ても投入する、今やらなければ未来がないようなばかりに進んでいる、本当一体誰のための事業なのか、未来なのかという感じを私は持ちます。市民も本当議会も、私自身思いますけれども、置き去りで進んでいる、これはとても大きな問題かなと思います。認定に当たって反対の立場です。

○委員長(村田 悠) 賛否に関する意見のときは、賛成か反対かの発言だけでお願いします。

○委員(岡本和枝) はい、反対です。

○委員長(村田 悠) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でみらい政策課の質疑を終わります。

休憩します。

14時43分 休憩

14時51分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

みらい政策課(答弁漏れ)

○委員長(村田 悠) 初めに、みらい政策課長より答弁漏れについて発言の申出がありました。これを許します。

みらい政策課長。

○みらい政策課長 大変申し訳ございませんでした。令和2年度予算執行実績及び主

要事務事業調書のまずは20ページをお開きください。6の権限移譲事務交付金のところでございます。元年度の数字が3,863となっておりますが、3,682の間違いでございます。こちらは、訂正表にて、整合表にて訂正をさせていただきます。

同じく26ページ、主要事務事業のところの1、行財政事務の改善及び合理化に関することの(2)でございます。表中中央の先目標値が令和2年度と元年度と合算で2.0となっておりますが、正確には上が2.0件、下が4.0件となりますので、こちらも併せて修正をさせていただきます。

なお、先ほど内藤委員からいただいております高齢者のバス・タクシー利用助成券の対象人数でございますが、令和2年度が交付対象は3,446人の対象人数がございました。

以上でございます。

○委員長(村田 悠) 委員の皆さん、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で答弁漏れについてを終わります。

暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

15時11分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

戦略広報課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いします。31ページをお願いいたします。4番の左の4番、移住定住の取組ということなのですが、今回全てのところにゼロ組であったというふうな結果が出ております。何か通常業務というか、事業を行っていたものをやらないがためにこうなってしまったという解釈なのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 やはりそれまでは、ブースなんか、セミナーなんかもやはりブースで直接対話というような形もあったのですが、やはり現在もそうですが、特に昨年もオンラインでの対応というのですか、そういうのも多くて、なかなか移住というところまで結びつかなかったというのが実情ではないかと思えます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 昨年度は、そういったことでということなのですが、今後オンラインでのものというのが新たなつながる手段という形の前向きな捉え方なんかもできるかなと思っているのですけれども、そこをこういうふうにもっと活用していこうかみたいな協議みたいなものはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 やはりこの移動がなかなかない中ではありますけれども、それで移住のセミナーにつきましてもやはり単独市町でやってもなかなか効果というのはちょっと薄いものですから、やはりこの周辺というのはほかの市町と連携する中でうちだけのPRにはならないかもしれませんが、富士山麓という中で富士山のどちらかという登録とか、富士から4市1町、あるいはこの辺の2市2町とか、そういうのを含めまして広域的にやることによって、やるほうのほうやはり効果的とは考えておりますので、そんな取組をこれからも続けていければというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

29ページになります。ちょっと大きな変化というところの中でこの3番なのですが、ホームページのアクセス数が、あと総ページビュー数というのが2倍近くになっております。これは、どんな要因なのかという分析等ありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 細かいところの分析までは、何とも言えないのですが、やはりペー

ジのアクセスの数が多いところは、これはやはり昨年も、あと今年もそうだと思うのですが、やはりコロナの関係で感染者数であったりとか、そういう対策のところで御覧になられている方が多いのではないかなというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 内容につきましては分かりました。あとは、伝え方の部分なのですけれども、そういうような情報の発信をする際におきましてホームページ上のこういうふうに工夫をしてくださいますとか、そのような指導というか、お話は戦略広報課のほうからはありましたでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時27分 休憩

15時27分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

企画部長。

○企画部長 昨年来の部分でそうなのですけれども、情報量が非常に多くて分かりづらいうご意見もいただいております。そういったところから新しいものが上に来て、なるたけだんだんに沈んでいくという言い方はおかしいのですけれども、拾い上げることができるような格好ではやり方、見せ方を工夫をするように指導はしています。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかにどうですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 38ページ、39ページの個別受信機についてお尋ねします。3の修繕のところでは修繕がされていますけれども、この修繕内容というのはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 個別受信機ということでよろしかったでしょうか。個別受信機の修繕内容につきましては、やはり聞こえないですとか、あるいは音が途中で切れてしまったりとか、そういうようなものが多いのですけれども、やはり基盤のちょっとそういう修繕であったりとか、あるいは部品の交換によるその信号受信の修繕であるとか、そういうものになります。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、本当に本体の基盤みたいなどころの修繕ということで、これは1台につき単純に割れば5,500円とか、1台に修繕費がかかるというものなのですか。

- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今修繕につきましては、基本的にはその単価契約、修繕内容にかかわらず一律のお金というような形での契約とさせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 一律幾らなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 1回当たり5,500円になります、消費税込みで。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） なぜそんなことを聞いたかという、次の39ページの個別受信機の処分委託というのがあります。産業廃棄物ということで処分されるのではないかと思うのですけれども、これというのは再利用できない状態のものなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 個別受信機につきましては、老朽化に伴う更新ということになりますので、基本的にはこちらのほうを新しいものに交換するというところで処分のほうをさせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 老朽化というのものもあるかもしれませんが、でも新しい1,400台新規で購入されて、その交換でこれは個別受信機の更新により発生した旧の個別受信機ってあるのですけれども、だからまだ老朽化していない使えるものというのはあるのではないのかなと思ったのですが、そういう状態ではないのですか、全く。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 全く使えないかということちょっとあれですけども、基本的には機械の更新になりますので、もう新しいものに交換した古いものについては処分をさせていただいているということでございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、最後に、今防災とかコロナとか、いろいろな部分でのこの無線放送の有用性というのがとても高まっていると思うのですけれども、設置について各家庭に設置をしてもらうという、そのための何か努力というか、そのようなことは令和2年度の中でやられたのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まず、個別受信機の貸出しにつきましては、転入があった際にはその転入の手続の一覧の中で個別受信機のほうについても入れさせていただいております。ただ、こちらは強制ではないので、あくまでも希望者という形で設置をさせていただいておりますのと、あとは広報紙なんかでも一応貸出しの使い方も含めてですけれども、併せたような形で定期的に掲載のほうをさせていただいております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 税金を使って必要な個数というのはあるわけですよ。こういう状況の中でやっぱりもっと積極的に、本当に今の設置率がどのくらいなのかというのはちょっと分からないのですけれども、その設置率を高めていく必要性というのはとても今あるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 設置率を高めていきたいというのは、我々のほうも同じ考えでございます。ですので、特に災害というか、ちょっとやはり台風とか、そういうものがあつた後なんかは特にそういう関心も高まったりするときもあるのですけれども、そんなような形で無線放送を使っている個別受信機については1世帯に1台無償でお貸出しをしているということについてはこれからもPRは続けていきたいというふうには思っております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書31ページでお伺いします。先ほど杉山委員からも質疑がありましたけれども、定住移住の関係の取組なのですけれども、対面での要するに対応ができなかったというところで実際に移住定住の件数がゼロというようなことだったというご説明だったと思うのですけれども……暫時休憩してください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時34分 休憩

15時35分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

三富委員。

○委員（三富美代子） コロナの影響でリモートワークが進んだという状況が社会の状況がありまして、都心からある程度週1回とか週2回勤務すれば仕事の継続が可能というような状況が発生していますので、そういった方々をターゲットに市としてSNSを使った情報発信をこの令和2年というのはされなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 SNSを使ったという限定のお話を今されておりましたけれども、定住移住につきまして、これゼロ件ということで移住者がいなかったよという話でございますけれども、これはいわゆる相談があつて、そのままそこに移行して定住をされた方ということでございますので、逆に相談しないで来てしまっている方も恐らくいらっしゃると思っております。そのカウントにつきましては、住民の移動の部分でございますけれども、ちょっとそこは分かりかねる部分が実はあつて、なかなか把握ができないというのがまず一つあります。昨年度SNSを使ったというようなやり方ではないのですけれども、先ほど課長から話があつたとおりリモートの

中でセミナー等々出ていまして、その中でお問合せはあったという話は聞いてございますので、そういった中でこちらにご興味を持っていただいている方はいらっしゃると思いましたが、今年度逆にリモートについては先の話でございましてけれども、去る8月の下旬でございましたが、2市1町いわゆる南東消防の中での研究会というのもできましたので、そういったところも含めて先ほど話したとおり広域でこういうのは取組をする必要があると思っていますので、そういった中でできればできるだけそちらに取られないようにこちらに来ていただける魅力発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） では、別件なのですけれども、調書の31ページの右の委託業務の中ですそのん関係が載っておりますけれども、すそのんバースデー・ウィークという業務委託、これ年度によって委託料の増減があるのですが、令和2年度、この委託の内容が変わったということの捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 令和2年度につきましては、やはりコロナ禍ということもありましたので、ただやはりファンミーティングみたいなのを楽しみにされている方もいらっしゃいましたので、ファンミーティングのほうをちょっと規模小さくして行ったほかにスタンプラリーというような形で期間をちょっと設けて、あまり人と接触しないような形のイベントのほうもちょっと実施させていただいております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお話ですと、それだけ業務委託の金額を増やして2年度の効果はしっかりあったという、そういう判断でよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 それと、すみません。もう一つちょっと申し上げていなかったのですけれども、エール飯なんかのそのイベントというのですか、飲食店を支援するような。それもこちらの併せて同時にやったような形も取っております。そんな形でちょっと委託費のほうは前年より高くなっているかなと思うのですが、効果についてはやはりあったのかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 分かりました。

すみません。もう一点、調書の35ページ、ここも委託業務の中の市民活動センター運営委託業務、これ契約が随契になっているのですけれども、令和2年度入札にできなかったその理由は何でしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、4月1日からの業務ということになりますので、前年度にプロポーザルによる審査のほうをやっておりまして、その中で契約

相手のほうを定めておりますので、随意契約という形になっております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 前年度と比較しますと金額が増額になっておりますが、この辺は委託内容が変わった部分があったということでもいいのですか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 内容については、変わっておりません。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうすると、この増額をされている理由というのは、どんなことなのでしょう。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 その契約の中でと申しますか、プロポーザルのほうで決めておりますので、その中で金額のほうの提示のあった金額のほうで契約をさせていただいているというような形になります。金額に見合った活動といいますか、その内容を審査した上で行っておりますので、こちらの金額で契約のほうは結ばせていただいた形になっております。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時41分 休憩

15時42分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。私は、35ページの今の市民活動センターについてお伺いします。市民活動センターは、平成28年かな、国のまち・ひと・しごとマッチング事業で始めたとは記憶しております。当時900万で始まったのですけれども、だんだん減って、一番下の総合計画後期の達成目標で地域や団体などの活動への支援の満足度の向上を着目しているのですけれども、当時平成29年が7%の満足、それから30年が13.1%、元年度が21.2%に上がってきているのです。ところが、元年度までが約900万の支援があったのですけれども、令和2年度から新しい公共を担う活動主体育成事業というところで300万がなくなって活動が多分しくくなった結果15.7%になったのではないかと思っているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、見方もいろいろあるかと思うのですけれども、やはりこちらの指標のほうの一つ満足度調査になっているということで、その中でもやはり今年度もちょっとそうですけれども、特に昨年度もやはりコロナ禍の

中で活動がなかなかできないところも多い中で実際にはその市民活動にかかわれないという部分が多かったのではないかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 理由は分かりました。市長も市民協働というのは声高に言っているので、私はここをととても大切だと思うのですけれども、予算がなくなったことでできなくなったのが市民まちづくり講座全5回がなくなった、これもコロナという影響があればそれはそれでやむを得ないかなと思うのですが……休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時45分 休憩

15時45分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 市民活動センターの活動というのは、市民協働の市民が活動してくれるという意味ではとても大切だと思うのですけれども、ここを支援していこうという考え方は、この令和2年度の中ではなかったでしょうか。もっと支援しようという議論はなかったでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 先ほどの話ございましたけれども、契約のところであれば元年度中のプロポーザルで2年度の契約という話で進めているところが一つ、追加で補正を組んでまた実際に支援をしていくというようなことは考えてはいなかったというところが一つあります。もう一つは、昨年で言えば出だしから本当にコロナウイルスの絡みでほとんどできなかったというところございますので、何とか維持をしていくのが精いっぱいというところも一つあったのかなというふうにはこちらでは考えてございます。

以上です。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時46分 休憩

15時47分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 37ページで4番、各種委員会への女性の登用率なのですけれども、男女共同参画プランの目標値が令和2年度35%です。ここで24.3%と伸びていないのですが、これ各種委員会の女性の登用ってそんなに難しくないとと思うのですけれども、進めない原因はどこにありますか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 原因もなかなかちょっと何とも言えないですけども、引き続きこちらのほうにつきましてはまた庁内をはじめ、登用については呼びかけていきたいと思えます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 総合戦略に載っている部分でちょっとお伺いしたいのですけれども、市民の意見の市政への反映ということで戦略広報課でやられますよということでもあります。ページで言うと29ページの今Eメールの問合せ、P33の声のポストなど、そういった声の中から市政に反映されたものがありましたらちょっとご紹介をいただければと思うのですが。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ちょっとすみません。昨年の内容でどういうものが反映されたかというのは、細かいところまで把握していなくて申し訳ないのですが、例えばとして今年度の例で言えばコロナの情報の発信方法なんかも我々も考えていたのですけれども、特に最近件数が増えてきて時間が遅くなって、県のほうの発表時間が遅くなってしまっている、発表の詳細が多ページにわたってきてしまっている、そういう中でどうしようかという中で例えばやり方ありますけれども、市のもの抜粋してちょっとつくる、あるいは……

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時49分 休憩

15時49分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 メール等の内容につきましては、関係各課のほうにも共有をいたしまして、生かせるものについては生かしているような状況でございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 先ほどの市民活動センターのところなのですが、35ページです。市民活動センター運営事業委託の中でもとこのプロポーザルの中で新しい公共を担う活動の分が出てきたらいいなというものがベースとしてあったと思うのですけれども、令和2年度のそのプロポーザルの提案の中にそれは含まれていたでしょうか、いないでしょうか、そこだけ確認させてください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時50分 休憩

15時51分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） では、こちらにつきましては、後ほどお伺いするという
したいと思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 38ページの（3）の臨時放送とお悔やみ放送なのですけれども、
これちょっと見方が良く私分からないので、ちょっと教えてほしいのですが、暫時
休憩がいいかな。休憩してください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時51分 休憩

15時52分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

内藤委員。

○委員（内藤法子） このお悔やみ放送始まって平成30年度は45.2%の人が放送を
実施したのです。だんだん、だんだん何か少なくなってきているのですけれども、
これ結構職員の人がお悔やみ放送のために出かけていけないといけない。費用対効果
とか考えたときに少しこの辺も考えないといけないのではないかなと思ったりする
のですけれども、それはそういう議論は中ではなかったですか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

15時53分 休憩

15時54分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 お悔やみ放送につきましては、以前土日につきましては消防署のほ
うでやっておりましたが、今組合になりましたので、これはもうそのときにどうす
るかということで市民課のほうから土日受付があった場合には連絡を受けて、あれ
ば職員のほうが出てきて対応しております。やはりお悔やみ放送につきましては、
もともとやっていたのですが、果たして無線放送の中でやっていいかどうか
ということも含めて周辺市町の状況等鑑みて始めまして、結構やはり市民の方聞い
ていらっしゃる、あるいは今日無線で、放送でやったっけかというようなことで結
構お悔やみ放送についてはかなり気にされているので、やはりやめるという決断は
ちょっとできませんでした。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やめるという決断よりもこれを実施率を上げろというのも何か変なのだけれども、要は職員がわざわざ出ていかなければいけないということがちょっと引っかかっていたので、伺いました。

以上、結構です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。29ページです。3のホームページ、インターネットということで様々な情報を発信するツールというものを確保していく必要があると思っています。フェイスブック使っていますけれども、ほかのSNSについては情報発信がされていないように思いますけれども、その辺の協議は何かされましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今ラインのほうにつきましては、昨年度新たに始めた形でやっております。一応今のところSNS使ったところだとその辺りになります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 例えば公式のツイッターのアカウントをたしかお持ちになっていると思います。いろんな今SNS使っている方もいらっしゃいますので、ぜひ検討課題の一つに入れていただけたらいいなと思います。

次です。5番の記者会見のところです。先ほど秘書課のほうでもお聞きしましたけれども、市長の記者会見年4回ということで市長自らが発信するメッセージという部分をもっと増やしたほうがよろしいのではないかと思います。ご協議は何か2年度中されたことはありますか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 先ほどもちょっとお話を秘書課長から話が出ていましたけれども、協議という協議はしていない部分が実はあります。ただ、メッセージの発信、特に昨年度は財政非常事態宣言なんかも出しましたので、そういったところも踏まえて毎月出したらどうだという、そういった提言のほうはさせていただいたり、その協議は公式なところではないですけれども、話はさせていただいています。ただ、実際問題他市町の状況も確認をした中ではなかなか情報を集めるのが大変で、結局皆様方報道機関に来ていただいてもしゃべる内容がないということが非常にあるということも聞いていまして、5万人規模のところまでどこまでできるかという、そういった議論が出ております。そういったところを含めてまだ検討中という話でございます。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解いたしました。状況に応じてぜひ積極的な情報発信をお願いしたいと思います。

ページ変わりまして、31ページをお願いいたします。6の業務委託です。市制50周

年記念映像を作成委託されました。この映像の今後の使い道についてどのようにお考えですか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、ホームページのほうで発信、流しているほか、あとは記念事業においてどういうタイミングかはあれですけれども、事業ごとに間で流していただくとか、そんなものもやっております。また、今一応東京のほうに本社がある銀行なんかでもちょっと待合のスペースで活用できないかということで協議はさせていただいているところでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ちょっと担当課違いますけれども、50周年記念の冠をつけた事業というのが各課で市民団体なども含めて行われています。映像の貸出しとかというのはお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 時間のほうを取っていただいて、流せるということであればそちらのほうはお貸出ししております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） あわせて、庁内1階ロビーとかで流すという予定はないですか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 1階の市民課の窓口のところ流そうかという提案もございましたけれども、まだそこまではっきりと進んでいない状況です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 記念に作られた映像ですので、ぜひ積極的に使っていただきたいなと思います。

ページ変わりました、37ページお願いいたします。男女共同参画事業です。戦略広報課がこの事業を受け持って2年目ということになりますけれども、先ほど4の各種委員会の女性の登用率について委員から質疑があったときに庁内で呼びかけるというお話がありました。戦略広報課としてこの男女共同参画に具体的にどのような取組をされたのかについて2年度中実績で何か行われたことがあればお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

16時00分 休憩

16時00分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 本来であれば男女共同参画の推進プラン、はじめのいっぽというのがここでもう期限のほうに来ておりますので、計画のほうを見直しということで今

作業のほう始めていますけれども、こちらのほうの情報収集とか、その辺をやらせていただいたような形で、昨年はどうしてもちょっとコロナ禍というような中で課の中でも少し事業を選定させていただいたというわけではないのですけれども、ちょっとその辺もありまして、こちらのほうについてはそんなような活動をさせていただいております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この4の女性の登用率、戦略広報課がこの目標地を掲げているという形になっていきますけれども、実際各課で持っている委員会の女性の登用率を上げるための働きかけというのは、その委員会を立ち上げるタイミングで戦略広報課から女性登用率を上げていただきたいという呼びかけができる状況にあるということですか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 女性の登用率につきましては、各部各課で分かっていると思っていますので、こちらからあえてまた言う話もできますけれども、今のところ認識をされているというふうに理解をしています。あと、今はちょっと稟議というか、回ってこなくなりましたけれども、従前はどこの部署でどういった委員会をつくるというのが回ってきたもので、その中で例えば女性の登用率もっと上げてくれないかみたいな話はしていることもございましたし、なかなか今学資経験とかぱこっ、ぱこっとなっていてしまっている部分があるものですから、なかなか上がってこないというのが実情でございます。ただ、こちらからの提案というか、できればというか、目標値がありますので、それに向かってやってほしいという提案はさせていただいています。

以上です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件了解しました。

39ページお願いいたします。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

16時02分 休憩

16時02分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 個別受信機の市内の整備率が分かればお願いいたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 現在個別受信機のほうのこちらのほうで貸出ししている数というのが、貸出ししている数というか、用意している数のほうが1万3,057台になります。世帯数ははっきり言うと今あれですけれども、大体2万世帯ぐらいかと思っておりますので、

65%前後ではないかというふうに思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回のこの1,400台は、デジタル化に伴ったたしか入替えだったと思います。2年度中にどのくらいの基数というのですか、台数の入替えができましたか。

暫時休憩。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

16時03分 休憩

16時04分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、1,400台新しいものに交換をいたしました。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この個別受信機は、防災の際にも非常に役立つということで先ほど委員のほうからもお話ありましたけれども、市民の生命を守るためにも重要な設備だと思います。先ほど転入の際にご案内等を差し上げているということでしたけれども、貸出しは担当の戦略広報課、3階まで上がるということで貸出し自体を1階の転入の窓口で行えないかということをお願いしたことがあります。その協議というのは2年度中何かされましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 やはりこちらにつきましては、1世帯に1台であるとか、受信機その設置状況等もありますので、やはり窓口業務の中で兼務してやるというのはちょっとなかなか難しいということもあります。かといって広報の人間が毎日1人専従で1階といってもやはり兼務のほうでやっておりますので、その中ではちょっと3階まで上がっていただくというのは申し訳ない部分もありますけれども、やはり今の体制でやらせていただくのが一番いいのではないかな。あとは、修理とか、そういうのの説明もやはりちょっと全く知識がなくてできるというものではないものですから、やはり経験であったり、事業者からのあった連絡とか、そういうのもございますので、そういう中ではちょっと今の体制でやらせていただくのが一番いいかなというふうに思っております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で戦略広報課の質疑を終わります。

以上で企画部関係の議案の審議を終わります。

休憩します。

16時06分 休憩

16時14分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

議会事務局

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いいたします。総合計画の中で情報提供機能の充実というふうな項目があります。議会の意思決定、委員会の議論などについて市民が正確で容易に情報できる環境を整えるとあるのですけれども、その整えることに際しての事務局として検討した内容についてあれば伺います。

○委員長（村田 悠） 議会事務局長。

○議会事務局長 議会事務局として検討したことでございますけれども、事務局といたしましてはホームページ等での周知、それから一部録画配信を行いました。これを利用した周知等を行ったことでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 本会議とか、その分については理解いたしました。委員会の議論についての情報展開というか、そちらの面につきましては議論ありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 議会事務局長。

○議会事務局長 委員会につきましては、今のところ議論はございませんでした。今後必要になってくるかと思えます。

○委員長（村田 悠） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で議会事務局の質疑を終わります。

暫時休憩します。

16時20分 休憩

16時21分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

監査委員事務局

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で監査委員事務局の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。ありがとうございました。

16時24分 休憩

16時25分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

出納課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 令和2年度の繰替運用、その運用金額というのはどのくらい行ったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 28億円です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） その額というのは、例年に比べてどのように受け止めておられますか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 令和元年度が33億1,000万円となっておりますので、それに比べたら5億1,000万ほど少なくなってきたというふうには感じております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、出納課としては想定範囲で繰替運用ができたというふうに受け止めているということよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

別件ですけれども、源泉徴収の関係で不能といいますか、人事課の関係であったのですけれども、そのチェック機能という面で人事課から出納課に連携が図られたと思いますが、どんな点が、さらに連携を深めるような、そういった内容になったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 年間の計画が示されまして、その中で出納課として適切な時期というものを人事課のほうに対応をしていくというような形で連携しております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 計画が示されて、それに沿ってというお話でした。そのチェックの回数的なことも増やしたというようなことはあるのですか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 回数を増やしたということはありません。何月何日にこういうものが出てきますというようなものが示されておりますので、そのときに実際にそういう適

切なものが出ているかどうかでの確な数字として出てきているかどうかというものをチェックしております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。全般的なその業務の中で出納課として支払い業務があるのですけれども、その支払い業務について令和2年度で何か新しく工夫をされたといいますか、改善した点というようなことはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 令和2年度では特にはないのですけれども、令和3年度は定例の支払い回数を月の支払い回数を2回ほど増やしております。

○委員長（村田 悠） ほかによろしいですか。
賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。組替運用の件です。令和元年確かに33億1,000万円で、それは消費税の影響もあって前倒しでの支出が多かったというふうに説明を受けました。2年度に関しては、負担金などの支払いをなるべく後に回すということを取り組みたいというお話ありましたが、実際の運用としてはどのようにされましたか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 運用としましては、やはり年間からしてみますと償還金が発生する時期というものが非常にその繰替運用の額が多くなっておりますので、市の支払いの関係を事前に確認をしまして対応していくというような形を取っております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 各課の資金計画を見ながら調整をされたということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~基金の運用実績が昨年と比べて大分少なくなっています。特に大口預金、財調の大口預金がないような状況だったようですが、その詳細が分かれば教えていただけますか。~~

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

16時35分 休憩

16時36分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取り消します。

改めてお聞きします。運用実績が昨年と比べてかなり減額されています。その要

因をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 大きな要因としましては、利息が前年に比べて少なくなったというところになります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 基金条例の中には最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないということになっています。どのような保管方法がよいのかということとをどのように協議されましたか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 このような時期ですので、長期の債権等には積立てがちょっとできる状態ではないものですから、短期間で最も利息のいい大口定期というところで行っております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その大口というところでは、当初予算審査のときにはこの大口の1から3をまとめた運用も可能ではないかというふうなお話しされていました。

1つのまとまりを大きくするというような協議はどのようにされましたか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 このコロナ禍で緊急的に予算が必要になることが多かったものですから、まとめて行ってしまうとそこで積んだものを解約しなければならない。解約するとそれが利息自体が普通預金になってしまうものですから、それでは意味がないということで3つを1遍にやれば一番よかったですけれども、緊急性を有するというので小口で、小口というのは小さく小さくということで期間を短くして実施しております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で出納課の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16時39分 散会

9時00分 開会

- 委員長（村田 悠） ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に、当局からの説明を求めてからの質疑に入ります。

環境市民部

深良支所、富岡支所、須山支所

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひいたします。では、深良支所からお伺ひしたい
と思います。貸し館業務のところなのですけれども、令和2年度の放課後児童室と
して年間を通して貸出しをされているかと思ひます。実際に行ってみての結果とい
うか、課題等はありませんでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 課題等は、特にございません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。また、途中でコロナによる利用制限ということ
で一般の方の利用は相当減っていると、そのようなコロナの利用制限について放課
後児童室にはそういったものというのは適用されたのかどうか、運用についてお聞
かせください。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 まず、終わったら清掃をしていただいているという業者、また深良支
所のほうに来る児童教室は、女の子のみとなっております。
以上です。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 対応については分かりました。人数とは半分にしてくださいますか
かというものが一般の利用については様々制限等がかかったと思うのですけれど
も、その辺の人数とかにつきましても、その広さに対して利用者というものはクリ
アできていたということによろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 はい、利用できております。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時18分 休憩

9時18分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） また、当初予算の際に多分3支所共通だと思うのですが、AEDの更新という話があったと思います。先ほどちょっとAEDのお話に触れたところもあるので、行財政構造改革の取組の中で無償の広告つきみたいな話がありました。どのような結果になったのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 広告つきの無償設置をしました。

○委員長（村田 悠） 3支所ともそれでよろしいですか。

富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましては、リニューアル工事であったということで、工事中だったということで広告つき云々という形では検討は特にいたしておりません。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましては、広告つきではなくて、健康推進課のほうで調達をしましたAEDを令和3年6月に設置をしてあります。ちなみに、リースの期間が5年間ということで令和8年度にはまた更新をするというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。ちょっと須山の支所だけあと1点確認です。健康推進課にあったものを設置ということなので、そちらはもう既存用意されていたものがあったものですから、ちょっと流用させていただくと、そのような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 そのとおりだと思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） その絡みなのか、ちょっと確認なのですが、行財政構造改革の取組ということで深良支所が10万円削減見込みのところはゼロで富岡支所も10万円削減がゼロということで実績報告としてあるのですが、その中身についてちょっとお聞かせいただくとありがたいです。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 10万円の予定だったので、減額できるものがなかったとい

うことでゼロになりました。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましても同等でございます。施設があることでどうしてもかかってしまうランニングコスト、これについては縮減ができませんでした。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 富岡支所のほうは分かりました。深良のほうなのですけれども、できるものがなかったというのは、そもそもこれをやろうというふうなものがあって、それに取り組んだけれども、できなかったのか、取りあえず概算で10万円という形だったのか、ちょっとその中身を教えてください。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 概算で10万円という形の部分が出て、精査はしたのですけれども、削減はできなかったという形になります。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。富岡支所のほうになります。リニューアル工事の際に駐車場が使えなくなるということで送迎で過去利用していたところの調整が必要だよということでお話がありました。その辺りのところは、調整うまくいって特段問題なかったということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 駐車場が利用できなくなることにつきましては、周辺の小学校、中学校、それから幼稚園にも個別にお話をさせていただきました。代替の駐車場を用意するということは、そもそもあそこを送迎用の駐車場として位置づけているわけではございませんので、ご説明をして理解を求めまして、一定の理解を得られたものと思っております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。その結果特に路上の駐車でちょっと困ったよとかという問題が上がっていたということはないということですか。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 実は、近隣の道路で送迎待ちの車が列をなしているということで苦情に近いお話をいただいたことがございましたが、それにつきましては学校のほうへこういう苦情があったという情報を入れまして、学校のほうで処理をいただいております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

最後、あと今回、防衛8条予算での工事ということでその工事を行ったことによって耐用年数等に変化が発生するものなのかお願いします。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 耐震化、それからバリアフリー、こういったもので当然施設の耐用年

数、利用年数につきましては延長されるものと理解しております。

(「分かりました」の声あり)

○委員長(村田 悠) ほかに。

三富委員。

○委員(三富美代子) 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の拡大の関係で様々な地域行事が中止になったり、縮小したりという各支所で対応があったと思いますが、各地区の住民の皆様に対してのいろんな助言ですとか、そういった指導といいますか、そういったことについてどのように対応されたのかということをご各支所ごとにお願ひします。

○委員長(村田 悠) 深良支所長。

○深良支所長 まず、いろいろな行事になりますと実行委員会というのがございますので、まず実行委員会のほうで協議をし、各関係団体に中止、または区の深良地区の回覧という形を取りました。

以上です。

○委員長(村田 悠) 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましても、主要行事につきましてはの対応は深良支所と同様です。あと、貸し館に伴う各種団体への助言につきましては、やはり申込みの段階で利用人数のほうを詳しくお聞きをいたしまして、あまりにちょっと多いようであれば人数の削減、あるいは中止の勧告、そういったものを含めて対応させていただきました。

○委員長(村田 悠) 須山支所長。

○須山支所長 貸し館業務につきましては、富岡支所と同様でございます。地区の行事につきましては、須山地区につきましては区長さんたちが集まる区長会というのがありまして、そちらでいろいろ検討をしております、月2回程度集まって打合せをしますので、そのときに協議をしてどうするかというような判断をして、中止の場合には地区のほうで、支所のほうで区長会で例えば会議を中止をするとか、どういふふうにして実施をしますというその広報をさせていただいております。

以上です。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 各支所ごと、ありがとうございます。コロナの感染の状況もその時々によってすごく拡大しているとき、またある程度収まってきているときって波がありましたけれども、そういったときに中止までしなくても縮小の形でできるのではないかとか、そういったそのときの状況によつての判断といいますか、そういったことについての住民の方々への助言といいますか、一緒にそういった対応についていろいろ当たられてきたと思いますけれども、その辺はいかがだったでしょうか。

○委員長(村田 悠) 深良支所長。

○深良支所長 やっぱり国が出している緊急事態宣言、いろいろなものとか、市が出しているものをいろいろ協議、実行委員会や区長会と協議しながら決めておりました。ただ、やはり開催となるとリスクが伴うものですから、リスクが伴うものに関しては中止というものの判断をさせていただきました。

○委員長（村田 悠） 3支所とも一緒にいいですね。
（「はい」の声あり）

○委員長（村田 悠） ほかに。
内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。それでは、深良支所と須山支所なのですけども、清掃業務委託が2本立てになっているのです。前年度に比べるとそれはないのですけれども、深良支所の場合は期間が違うということで説明を受けました。須山の場合は、この2本立ての内容を教えてください。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 こちらにつきまして入札と随意契約という2本立てになっておまして、年の途中入札にして決めていた業者、9月いっぱいだったと思いますが、9月いっぱい契約が切れまして、10月からまた新たに入札をしたかったのですが、入札が市の施設全体で入札をしたのですが、不調に終わった関係で須山支所だけで随意契約で引き続き契約をして清掃業務をしていただいております。
以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 以前3支所の清掃は、今もそうですけれども、入札と随契でまちまちになっているではないですか。なので、総務で一括して3年契約をしていた時代がありました。深良支所のリニューアルのときに深良支所は抜けたのですけれども、リニューアル終わったら元に戻して、そしてそのコスト面とかあったと思うのですけれども、という話があって、いつの間にかこんなばらばらになっているのですけれども、どちらがいいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 先ほどの説明なのですが、市役所全体で入札をして清掃業務委託をしたかったのですが、不調に終わったために随意契約になってしまったということでございます。
以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 須山の事情は分かりましたけれども、3支所の清掃をこの総務で一括の3年契約というシステム自体がもう成り立たなくなったということなのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 まず、深良の件なのですけども、表の2つ目、清掃業務委託、こち

らのほうは須山支所長が言われた本庁舎、富士山資料館、須山支所、深良支所が契約のほう、契約というか、入札したのですけれども、かからなかったのも、随意契約という形になっております。深良支所の上の清掃委託なののですけれども、こちらのほうは単年という形になっており、令和2年度は4月から9月になっております。理由といたしまして、先ほど言われました平成29年に深良支所はリニューアルしております。行政課のほうで3年の長期契約の部分にはリニューアル工事をした関係で入れなかったもので、単年契約をして行政課がやるときの令和2年の10年のときまで単年契約をしたという形になっております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、深良支所のほうは本庁の3年契約ということでコストダウンを図ったということで、そうすると須山のほうは、これは単年ですか。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時33分 休憩

9時34分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

須山支所長。

○須山支所長 単年度の契約でございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それぞれ3支所がばらばらということが分かりました。富岡支所もまたこれから委託とか、正常に運転するようになるのですけれども、部長にお伺いします。この支所がそれぞればらばらで契約することがプラスではないと私は思うのです。それをどのようにしていこうとお考えなのか、この決算を踏まえてお聞きします。

○委員長（村田 悠） 環境市民部長。

○環境市民部長 契約については、引き続きコストとか、そういうところを見ながら最善の方法を探りたいと思います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

9時35分 休憩

9時35分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、深良、富岡及び須山支所の質疑を終わります。

暫時休憩します。

9時35分 休憩

9時39分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

市民課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは伺います。91ページお願いします。9番の各種調査なのですけれども、これの数字が間違っています。死亡と離婚が同じ数字になっているのです。91ページ。

○委員長（村田 悠） 91の死亡と。

○委員（内藤法子） 離婚の数字が一緒になっています。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時00分 休憩

10時01分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

間違っていますかで、後ほど回答しますで答えてください。

市民課長。

○市民課長 後ほど回答します。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと苦言になるのですけれども、こういう資料を作るときって複数の目で点検とかしないのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 各担当で記載をしてもらったものを主幹、私という形で確認しております。当然根拠となる資料を基に数字を拾い直しをしておりますので、複数の目で見ております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは分かりました。

では、次をお願いいたします。92ページをお願いします。2番の交付金の交付についてなのですが、これは新型コロナ拡大のために事業中止により交付金が

大幅に減少したと、コミセン祭りが中止になったりという説明がありました。でも、この中で西地区が95万円、約半額以上減っているのです。あと、東、深良、富岡、須山、ここは同じようにコミセン祭りも中止になったはずなのですが、ほぼ同額なのです。これは、どんなふうに評価したらいいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 各地区の特徴があるのですが、深良、富岡、須山、東につきましては、区長会の会計に当たって各地区からの負担金等があります。方や西のほうは、この交付金をもってその区長会の事務費としております。そのような中でいろんな事業のほう中止されましても、残り4区のほう自体はそれ以上に例年以上使うものがありまして、交付金の返還というものはなかったのですが、西地区のほうは当初概算でお送りしましたが、どうしてもこの中止事項になってしまったので、その使った以上の部分の交付金については返還ということで、結果79万5,855円になりました。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 何となく腑に落ちないところがあります。各種事業が大幅に中止になったので、これは減額できる部分があったはずだと思います。その辺の議論はなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 例えばですが、深良地区の区長会というのはこの109万のお金以外に負担金等を入れましていろんな事業で毎年例年六百何十万です。昨年度は、いろんな中止事項とかありましたが、消防団への委託費とかというのも当然ありまして、300万ぐらいでした。そこの中に対して109万ということですので、それ以上のもの自体は使っている中でその各地区の基本的な……

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時05分 休憩

10時07分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
市民課長。

○市民課長 西地区以外は、基礎的なベースの交付金になります。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 東、深良、富岡、須山、それぞれ拠点があって支所としての活動をしているということで、それは理解しました。あと、一方西地区はやっぱり拠点がいないということは長い間課題になっているのです。災害の拠点とか地域の行事とか事務局とか、本庁舎があれなのですけれども。その辺は、課題として上がったことはないのでしょうか。

○委員長（村田 悠）——令和2年度話し合われましたか。——

○委員(内藤法子) 令和2年度に西地区の弱点というか、地域自治ということになると弱点になるのですけれども、それは令和2年度に課題としてそれが上がったことはあったかないかだけでいいです。

○委員長(村田 悠) 市民課長代理。

○市民課長代理 そのお話におきましては、声は聞くときはあるのですけれども、ただ課題として上がって検討するというところまでには至りませんでした。

○委員長(村田 悠) 内藤委員。

○委員(内藤法子) 分かりました。一旦いいです。

○委員長(村田 悠) ほかに。

杉山委員。

○委員(杉山茂規) お願いいたします。93ページです。コミュニティ助成事業の助成を受けました物品の扱いにつきまして令和2年度ほかの区との共有であったり、そういったものについての協議ってありましたでしょうか。

○委員長(村田 悠) 市民課長代理。

○市民課長代理 協議といいますか、これを受けるに当たりましてほかの地区へにも貸出し可能という前提の下に申請を受けていますので、そのように取り扱わせていただいております。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) となりますと、その決定した物品につきましてほかの地区に対してこういうものがありますよというふうなアナウンスにつきまして令和2年度どのような対応をされましたでしょうか。

○委員長(村田 悠) 市民課長代理。

○市民課長代理 連合会の役員会におきまして、このような事業を受けて物品等を購入いたしましたということで情報提供をさせております。

なお、令和3年度の総会におきましても区長ハンドブックにおいてこういったものが使用可能ですよということをPRさせていただいております。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 分かりました。

91ページをお願いします。6番の繁忙期の窓口、水曜日の夜間延長のところになります。こちらは、水曜日夜間延長の部分なのですが、住民票とかちょっと丸まった形での表記になっておりますが、中身の細かいところについては担当課のほうでは把握はされておりますでしょうか。

○委員長(村田 悠) 市民課長。

○市民課長 夜間の延長部分が5時15分から7時ということでその部分自体を時間を取っての記録というのを取っておりませんので、こういう丸めた形になります。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 分かりました。項目によっては、マイナンバーカードでの対応

ということもあろうかと思しますので、そうなってくると今度マイナンバーカードの普及ということに焦点が行ってくる話なのですが、令和2年度におきましてのマイナンバーカード、特段この大きな取組というのはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 令和2年は、国のほうのマイナポイントそのもの自体が3月末までということではいろんなPRのパンフ等を周知もしたのですが、それ以上に国のそのマイナポイントということで急激な増加が増えて、そちらの対応に追われた内容です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、想定以上にどんどん増えていったということで結果としてはいい結果が出たというふうなことになろうかと思うのですが、その事務事務、要は受け取りのところが事務になりますけれども、につきましての特段混乱というか、そういったものはありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 混乱という意味合いで言いますと、3月、4月というのが繁忙期になりました、転出入というのがそこにちょうど重なりましたので、表現悪いですが、もうほぼマイナンバー一色の中で時間外をずっと過ごしていくというような、こなすことに精いっぱいだったという、その時期に集中してしまったところかなかなか厳しいところでした。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。あと、区長さんの関係なので、ちょっとページがどこなのかあれなのですが、区長さんの業務の中で自治会に入っていない人に対しまして加入を促すことが一つの業務としてあろうかと思えます。先ほどの話で92ページですよね。加入率が85%を割ってしまったという話がありました。令和2年度に課のほうから区長さんに対しまして自治会加入率向上に対してのどのような働きかけがあったのかお伺いいたします。

○委員長（村田 悠） 市民課長代理。

○市民課長代理 コロナ禍という状況もあるのですが、1つの区におきまして報告を聞いている分におきましては、まだ加入されていない例えばアパートとか、そういったところに暮らされている方の加入を求めて回ったよなんていうお話も聞いております。そのような形で区長さん方もまだ未加入の方等におきましては何らかの形で訪問とかされて加入を促しているように聞いております。行政側としても無理のない範囲で、こういう時期でございますので、無理のない範囲でお願いできればという形で促しております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 令和2年度は、コロナ禍ということの中でこういうふうな実態が分かって、今後コロナが終息した後どういうふうにしようかというふうな議論につきまして、令和2年度ありましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長代理。

○市民課長代理 連合会の会議におきましても加入率を上げるためにはどのようなお話でそれぞれの雑談っぽい中ではあるのですけれども、その中でやはり区の行事のPR等が必要ではないかというようなことを伺っております。ですので、回覧板等、またインターネットといいますか、そういった情報通信網などを利用して今後取組の課題の一つだねというようなお話で伺っております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「ちょっと暫時休憩いいですか」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時14分 休憩

10時15分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。90ページです。転入転出の際にアンケート調査を行っていたかと思いますが、令和2年度中も調査は引き続きされましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 年末というか、年が明けてですが、頻繁にというわけではないですが、そこで1度アンケートを無作為に取っております。少し取りました。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） そのアンケートの集計分析等は、市民課のほうでやられていらっしゃるでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 市民課のほうでやっております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その転入転出される方のご意見は、どのように活用されましたか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 コロナ禍の中でアンケートといっても口頭アンケート、あるいは一部の文面アンケートということにはなりますが、なかなか移動できないという中でいたのだけれども、コロナ明け、明けたから転出するよというような待っていたような人たちがいたというのが去年の状況です。ふだんだったらもう交流に入る人も、また逆に止まっている人が入ってくるところ自体が大分止まっていたというところ自体の現状は確認しました。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 市民課以外にも、その情報はどこかほかの課との連携に使われたりという実績は何かありますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 特段市民課内だけで広めておりません。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 93ページです。環境美化活動が一斉清掃がコロナの対応で中止ということになりました。もちろんコロナ対応をまず第一ということなのですが、この環境美化に対して一斉清掃できなかったことの影響というのは、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長代理。
- 市民課長代理 やはりできなかったことによりまして多くの区の方から聞いているのは、やはり河川の砂の堆積、小さい河川とかでも含めてですが、そういった堆積等でそれが今年度の当初の地区の要望におきましてしゅんせつ等の対応、また草刈りの対応等のほうに影響が出ていると解釈しております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） なかなか皆さん集まってやるのが非常に難しいという中で要望に反映されているのは分かりました。この一斉清掃が春、夏なのですけれども、夏の実施できていませんけれども、夏の実施自体が非常に厳しいというお話も伺っています。どのような協議か何か2年度中されたものがありましたらお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 市民課長代理。
- 市民課長代理 2年度中そういったお話もありまして、3年度において区長さん方にアンケートを取って今後の対応におけます資料にしたいなというような話で今年度アンケートを取るつもりでいます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 最初90ページです。証明書発行のところで個人番号カード再発行が60件、窓口で60件になっています。これの手数料として特定財源の中に通知カード、個人番号カード再発行手数料5万9,500円が入ってくるということでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 1度入ります。その上でこの発行手数料自体は地方公共団体システム機構、J-L I Sというのですが、そちらのほうにそのまま支出という形でお渡ししております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、その支出というのは、運営交付金か何かに入っているということですか、J-L I S。その支出は、では出ていくのはどこに。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時21分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

答弁求めます。

市民課長。

○市民課長 手数料は、市のほうで受けて、J—L I Sのほうにそのまま送金をして
おります。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、それはこの決算書とかには数字としてはどこに載っ
てくるものなのですか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時22分 休憩

10時23分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

市民課長。

○市民課長 決算書32ページの22款4項2目の総務費雑入に入ります。
（「支出」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時23分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

市民課長。

○市民課長 決算書54ページの18の負担金、補助金及び交付金の中から支出をしてお
ります。

○委員長（村田 悠） よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、それでは今度法改正、手数料取らないということになっ
て国のほうが直接ということになったのですが、実際の……

○委員長（村田 悠） 2年度の決算だから、条例改正は令和3年度だから、いいか
な。

○委員（岡本和枝） では、それに関連して、ではこれからはこの手数料というか、
どうなるのでしょうか。

では、休憩にしてもらって聞きたいのは……

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時24分 休憩

10時25分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 91ページの主な業務委託のところでコンビニの交付サービス手数料がかなり増えていますけれども、この傾向はどのようになるのでしょうか、2年度の状況を見て。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 令和2年度は、272万8,000円でしたが、少し遡りますと平成28年は300万円でした。平成28年は300万、平成30年は270万ということで5万人都市のそのときの基準額というのが多少上下しますので、この近辺の金額で変わらないと思います。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 仮に人口が5万以下になるとまた額が変わってくるということなのですか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 今度5万人ではないもう一個下の枠の金額になりますので、下がると思います。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 分かりました。今窓口のところで実証実験としてラインボットをやられていますけれども、令和2年度検証されて、結果はどうだったのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩いいですか」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時27分 休憩

10時28分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

市民課長。

○市民課長 一時的には使用したのですが、繁忙期に使用したのですが、今は使用しておりません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） でも、期間を定めなくてこの実証実験を続けるというふうになっているのですけれども、いつになったらそれでは試作品というか、これは出来上がる見通しなののでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時28分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

市民課長。

○市民課長 未定です。

○委員長(村田 悠) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) 市民の情報がいっぱいというか、そこを提供してくる中でたくさん集まっている中でその効果が出ないからといってずっと続けるということは、問題ではないでしょうか。

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時29分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

環境市民部長。

○環境市民部長 窓口での今回の件につきましては、また窓口が混雑するとか、コロナの感染が非常に懸念される、そういったときにまた改めて活用したいと考えております。

○委員長(村田 悠) ほかに。

三富委員。

○委員(三富美代子) 1点ちょっと確認させていただきたいのですが、システム改修が行われていますけれども、このシステム改修によって業務の効率という面においては変化はあったのでしょうか。

○委員長(村田 悠) 市民課長。

○市民課長 特にありません。

暫時休憩お願いします。

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時31分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

ほかに。

勝又委員。

○委員(勝又利裕) 1点だけ、決算書の54ページの戸籍住民基本台帳費のところ

すけれども、補正予算額が1,435万4,000円あって、18節の不用額が1,496万2,000円あるのだけれども、これ補正とここの不用額って連動しているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 これは、先ほど説明でもちよっとしましたが、国のほうで100%のマイナバーの交付を目指すということでその交付事業に関わるお金ももっとつけなさいということで二百何十万の補正をしたのですが、結果としてそこまでは至らなかったということでのこの不用になります。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 不用額が出るのが判明したのは、いつ頃でしょう。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 不用額が出るのが確認できたのは、どうしてもやっぱり12月ぐらいに国のほうからの話がありますので、はっきりと分かるのが1月、もう少し2月ぐらいの内容です。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 全額とは言わないまでも、不用額が出るのが判明すれば3月補正で減額ということも当然考えられて、それをほかの財源に充てることもできますので、その辺の考えはどうでしたか。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 そちらのほう、対応も検討すべきだったかと思います。

○委員長（村田 悠） ほかにいいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、市民課の質疑を終わります。

休憩します。

10時33分 休憩

市民課（答弁漏れ）

○委員長（村田 悠） 初めに、市民課長より答弁漏れについての発言の申出がありましたので、これを許します。

市民課長。

○市民課長 答弁漏れの91ページの各調査人口動態調査の離婚の数が473で記載してありますが、これは記載間違いで86が正しい数字です。申し訳ありませんでした。

○委員長（村田 悠） これについて皆さんよろしいですか。
（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、答弁漏れについて終わります。
暫時休憩します。ありがとうございました。

11時33分 休憩

10時43分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

危機管理課

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） よろしく申し上げます。117ページをお願いします。交通安全教育というところで交通安全リーダーと語る会ということで小学生とやっているかと思えます。また一方で、通学路点検というふうなものもありながら、その内容を生かすということも求められることかと思うのですが、危機管理課のほうから学校側へどのような依頼をしているか、令和2年度依頼を行った内容等がありましたらお聞かせください。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 通学路点検、交通教室等もありますので、児童等の安全な通学、この部分の実際のお願い、あるいはハード部分につきましては、区等の要望もありますので、こちらのほうを実行しているという状況になっております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時54分 休憩

10時56分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 交通安全リーダーと語る会で出ました危険な箇所につきましてそのままいくと通学路点検の対象になることはないかと思えます。必要なものに関しましては、ちゃんと通学路点検に含めてもらうことをしなければなりません、危機管理課のほうでは学校に対してその点についてどのようなお話をされていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 そのような状況につきましては、確認して今後対策をするということで学校との協議のほうをしているという状況です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） ちょっと分からないですけれども、分かりました。新しい道路、都市計画道路が出来まして警察の規制等がない中で車が通る、児童が通る、人が通るということで交通安全の対策を取る必要がある箇所があるかと思えます。令和

2年度におきまして、そういうふうな箇所に対して危機管理課としてどのような対応をされたか伺います。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 道路診断、あるいは区からの要望等、必要なものであれば交通安全の施設のなものを設置する、あるいは当然規制の関係もありますので、警察等の協議、こちらのほうも実施しているという状況になります。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 例えば都市計画道路が開通しましたよという場合は、一番初めにその安全対策を行うべきところというのはどこになりますでしょうか。どこの課になりますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 道路管理者ということで建設管理、建設部門が警察との協議、それには危機管理課のほうも入って必要な規制の状況等を協議しながら進めていくということになります。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 長期的な本当の規制に関しましては、危機管理課が入ってやると思います。実際の短期的なものに関しましては、道路管理者ということになるのですけれども、その辺のところの連携、短期的なものについての確認等の連携は、危機管理課のほうではできていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 建設管理課、建設部門とはその都度協議をしていますので、その辺のところは連携はしているという状況です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

防災の関係になります。ちょっとページが幾つって言えないのですが、防災の対策、防災対策本部の機能としまして防災の関連の機材とか、そういったものが各地に点在しているという課題があると過去おっしゃられておりました。ほかの部署からの移転とかも含めましてちょっと検討を行うというふうな話を当初予算のときにおっしゃられていたと思うのですが、どんな形の検討結果になったのかをお伺いしたいと思います。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

10時59分 休憩

10時59分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
危機管理課長。

- 危機管理課長 その点在というのは、市役所内の本部の通信機器等がいろんな箇所に今あるよというような状況で、本部は401に設置しますけれども、現状ではちょっと機器が離れているという状況のことだと思いますけれども、現状では今のところは変化はないということになっております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その変化がないということは理解いたしました。多分それにはできない理由ということがあろうかと思うのですが、どんな理由によってそれができないというような判断というか、今現状そうなっているのかちょっと詳細をお聞かせいただければありがたいです。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 既に設置してあるJアラートもデジタル防災無線につきましてもある位置で工事、配線等を設置してあります。実際に使う部分には支障はないと思いますけれども、一部他課の部分にあってとか、そういう状況がありますので、なかなか全体的にそれをまとめるというのは予算的にも時間的にも今のところちょっと難しいかなというところで考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。
123ページお願いします。14番の災害情報の提供体制ということになります。登録者数が令和2年度の3月31日8,724人ということなのですけれども、昨年、前年度と比べてどのぐらい増えたということになるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 約1,100人ぐらいの増加ということになります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 1,100人ということで、それは危機管理課からして評価はどのような評価をされますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 評価に関しては、今情報というのが非常に大事だということで、増加しているということはいいことだなと思いますけれども、まだまだ登録者数は増やしていかなければいけないというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 防災のこの情報というのは、実は子供を持つ親御さんにとっては学校に行かせる行かせないとかの判断の中ですごく大事なのですけれども、そういったところに対しまして学校関係者、あるいは幼稚園、保育園の方に対してのこのまもメールへ登録してくださいというふうな働きかけは、どのようなものを令和2年度行われましたでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 学校等に直接お願いしたということはありません。ただ、地区等の防災等でこのような情報のものを説明会等をしておりますので、そういう形での提供ということは実施しております。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時03分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

杉山委員。

○委員(杉山茂規) 121ページ、戻ります。防災用備品という話のところですか。7番の自主防災会補助金ということなので、直接的にちょっと合致しているかどうか分からない上でお聞かせいただきたいのですけれども、今回防災用備品を備蓄することで部長のほうからも説明概略でありました。それは、市の防災拠点に対してのものなのか、普通に自主防災会が対象とするものなのか、どちらかをお聞かせください。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 市の防災用品の備蓄ということになります。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 古くなった備品の処理につきましては、どのような考え方に基づいて処理をされていますでしょうか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 備品につきましては、保守点検を通して修繕できるまで修繕することで、特別今のところ駄目になってしまったよというものはないということです。ただ、消耗品としてのアルファ米等は、期限が来ればフードバンク等に提供するという形で行っております。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 最後です。県のテレビ会議システムの設置ということで年度当初話があったと思うのですけれども、それは実際どんな形になったのかのところをお聞かせください。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 本年度設置ということで今業者等の手続をしているということで進めている状況です。

○委員長(村田 悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 令和2年度に設置の予定がずれ込んでいるよということで、令和2年別段それに伴う影響というのはなかったということでよろしいですか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 特にありません。

(「分かりました」の声あり)

○委員長(村田 悠) ほかに。

三富委員。

○委員(三富美代子) 調書118ページの7番のところ、道路反射鏡の関係なのですが、維持補修とか修繕のところがありますけれども、前年度に比べますと金額的にかなり差があるように思いますが、この辺はどういったことが要因になっているのでしょうか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 反射鏡の新設につきましては、区からの要望で審査した結果設置数が増えたよということになっております。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 7番の表なので、新設の、一番上は新設なのですが、その下の維持補修とかありますよね、修繕。令和元年度は、項目を合わせて4件ということで載っていますけれども、その4件なので、4分の1で考えますと2年度と比べるとかなり1件についての金額の差があるのかなというふうに思ったのですが、その辺は特に特別な要因はないということですか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 維持補修につきましては、軽微な補修というような形になって金額的にはそんなに高いものではないということです。修繕ということは、これもともと例えば支柱が折れて全部駄目になってしまっていて、それを全部元どおりに回復するよという形で金額が上がっているということで、その内容の違いが出てきているのかなというところです。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 今のご説明ですと、前年度は修繕のほうだったと、今年度はそれが2項目に分かれて維持補修と修繕と分かれていますけれども、維持補修のほうが多くて、金額的には少ない金額でできたというようなことでよろしいですか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 そうです。維持補修のほうが件数が多かったということで、そのとおりでございます。

○委員長(村田 悠) 三富委員。

○委員(三富美代子) 分かりました。

調書121ページです。委託料のところが一番下のところです。電柱小型公共表示、電柱に避難所の誘導の表示をされていると思うのですが、これ更新業務ということなので、全てのものを更新をされたのでしょうか。

○委員長(村田 悠) 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらは、一部の部分で腐食が激しいものにつきまして更新をした

ということになります。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） すみません。ちなみに、市内で何か所ぐらい取り付けてあるのでしょうか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時10分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

危機管理課長。

○危機管理課長 実績としては、今回この96件です。全体につきましては、ちょっと今数字持っていないです。個別にお伝えいたします。

○委員長（村田 悠） 三富委員、個別に返答でいいですね。

○委員（三富美代子） はい、その件は了解しました。

すみません。122ページの12番の各種団体負担金のところの一番下の段なのですが、地域地震防災指導委員会の交付金、これかなり交付金減額をされています。この減額の要因をお願いします。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらは、やっぱりコロナの影響がありまして、防災指導員の活動も勉強会、研修会等が実施できなかったということで金額的には減額という形になっております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 実際に人が集まってのそういった研修は、なかなか難しかったと思いますけれども、何かオンライン形式でとかという、そういうことは特には議論はされなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 5地区ありますので、各地区に分かれて、それも勉強会も回数を分けてというような形でできる形での活動を実施してきたということは確認しております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 分かりました。いいです。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） すみません。119ページお願いします。14番の交通災害共済加入状況なのですが、年々加入率が少なくなっているのです。これって駿東地区でやっていると思うのですが、全体のその加入率というのは幾ら、どれくらいある

のでしょうか、駿東地区全体としては。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 2市3町の加入率は、20.6%になっております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 前回伺ったときも、裾野市が14%ぐらいのときは駿東地区全体では22%ぐらいあったのです。裾野市がこれだけ少なくなっているということは、どのように分析しますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 他市町では、区で回って加入を推進しているという状況を続けているところもありますけれども、なかなかいろんな保険等もあり、基本的には見舞金制度はいいと思いますけれども、どうしてもそういうような形がありますので、**減少**の傾向にはあるのかなというふうに判断しております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これ500円のワンコインで万一亡くなったときは100万円とか、いろんな見舞金の内容が私はとてもいいと思うのです。これをもっとPRして活用してもらいたいと担当課は思っているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 確かにこの制度自体は、入りやすく補償もそれなりに出ているということなものですから、PRの必要はあるのかなと考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは、努力していただきたいと考えています。

そうしたら、危機管理の防災全体で伺いますけれども、ペットに関してなのですけれども、総務省は同行避難ということを基本的に打ち出しています。裾野市は、この目に見えて何かペット同行避難に対してこの令和2年度は取り組んだこととかがありますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 具体的にその件に関して、県の研修会等の出席等はありませんけれども、それに伴ってこうしたという形ではありません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やっぱりいつ災害が発生するか分からないので、例えばだからやっぱり準備が必要だと思うのです。それに向けてやっていただきたいということが一つです。

最後に、118ページに戻ります。10番の高齢者運転免許証返納支援事業なのですが、高齢者の数は増え続けているのですが、返納の数は減っています。これは、担当課としてはどのように目標というか、考えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 返納につきましては、個人の考え方があるのかなというところもあ

ります。あとは、福祉関係では車自体の安全装置の補助をしたというところもありますので、その辺につきましては制度自体はこのまま続けていく必要もあるのかなというふうには考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今安全装置の補助をしたとおっしゃいましたけれども、その活用はどうでしたか。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。
内藤委員。

○委員（内藤法子） では、今の質問は取り消します。それで、これに関連してなのですけれども、返納は個人の考え方なので、強制はできないのですけれども、市民の声では他市町はこの1,100円の手続料助成だけではなくて、プラスアルファの支援があるということをよく聞くのです。だから、市としてもこれに何かプラスアルファして支援するという考え方は、この令和2年ではこの数字を見て協議はしなかったでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別そこに特化した協議等はなかったです。ただし、先ほど言ったとおり安全装置の関係、それとタクシー券等もあるものですから、企画サイドと福祉関係との打合せとか協議のほうは実施したということはありません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。福祉関係とか企画と連携を密に取ってやってください。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。
賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いします。防災費120ページでお聞きいたします。コロナ禍で総合防災訓練や地域防災訓練ができない状況になりました。危機管理課から自主防災会に向けて万が一の災害のときの事前の指導のようなもの、また助言とか、コロナ禍における例えば避難のときのアドバイスのようなものは、何か事前に実施されたものってございますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 自主防災会に対しての勉強会とか研修会とかというのは実施しているのですけれども、令和2年度につきましてはそちらのほうもなかなかできなかつ

たという部分があります。ただし、地区別の説明会等を実施してそういうような対応、あるいは当初お渡ししている資料の中にもそういうような形を含めましてお知らせはしたということはありません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） コロナ禍で例えば広域避難地とかに避難をするということが非常に不安を感じるということもあるということをお聞きしました。広域避難地への配置の職員というのが決められていると思いますが、コロナ禍においてそういったことが発生した場合、事前にこういった対応をしていただきたいような情報の拡散というか、何かされたことがございますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 担当職員に対しての実践的な訓練、それとあとはホームページ等を使ってコロナ禍における避難、避難そのものはどういうものなのかという等を周知したというところがあります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 実際123ページ、風水害の際にこの令和2年度中避難所を3回開設しています。このときの対応、概要で構いません。コロナ対策における概要、どういったことをされたかということをお伝えいただけますか。

（「委員長、暫時休憩を」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時19分 休憩

11時20分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

危機管理課長。

○危機管理課長 コロナ対策用のいわゆる体温計とか消毒品、こちらのほうを避難所の備品として整備いたしましたので、こちらのほうを実際に使ってみるとか、実際に使っているのですけれども、そういう形での対応をしております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それらの対応については、配備される職員には徹底をされていたということよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） もう一点、121ページです。ハザードマップの作成委託が行われました。ハザードマップが改正をされて、改正された内容を説明会等で皆さんにお知らせしたいというのが当初予算の審査のときにご説明がありましたけれども、実際コロナ禍でその説明というのはどのようにされたのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 この点につきましては、そういう機会を設けることができなかったものですから、住民を集めてのこの元年度作ったハザードマップの説明会というものは実施はできませんでした。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ハザードマップに関しては、自治体が住民に説明をするという責務があると思います。できなかった分これから対応はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 各種勉強会、研修会等は今後も開催しますので、機会があるごとにこちらの説明会、説明会というよりか、そういう形を取っていきたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 避難所、避難についてちょっとお尋ねします。広域避難所とか地区の避難所以外に自主避難という部分の重要性が今出てきていると思うのですけれども、それらについてのそのマニュアルというか、ガイドラインというか、そのようなものというのは令和2年度の中では検討みたいなものはあったのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 避難所に対してのマニュアル等を作るという形を実施いたしましたので、その中でそういうふうな形のものも触れているという状況がありますし、個別のチラシ等も作成したということもあります。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 分かりました。
あと、127ページ、非常備消防費のところですがけれども、5番の報酬出動手当のところで費用弁償615万円の減額になっています。予算では、1,531万6,000円取ってあったのですけれども、この減額の理由はどういうことでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらにつきましては、やはりコロナの感染拡大防止ということで団の訓練等も日数的に減少したということでその部分の減額補正を実施したということになっており、実際の費用弁償の金額も落ちているということになっております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 実際にこの2018年度のところで出ているのは、コロナの関係は抜きにしても2018年度では1,499万円ということで半分の額に近い状態になっているのですけれども、費用弁償の額というのが今1,500円、1回につき1,500円だと思

うのですけれども、その辺の交付税措置しっかりできる額までというのは、そのような検討というのは令和2年度の中ではなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 費用弁償の単価についての検討というものは、なかったと思います。ただ、国のほうからもその費用弁償についての通知等がありますので、近隣市町の状況も踏まえまして、それについては調査等をしたということはありません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、その調査に基づいて次年度、令和3年度には何か考えられているものというものはあるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 岡本さん、令和3年考えられていることは令和2年度の決算ではないよね。

○委員（岡本和枝） でも、その調査に基づいて、では……

○委員長（村田 悠） 令和2年度の……

○委員（岡本和枝） 調査に基づいて何か、調査の結果はどのような対応をされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 具体的な方向等は、まだ出ていないのですけれども、当然駿東地区等もありますので、そちらのほうで状況を踏まえまして、今後も検討していくということで考えております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） すみません。まず1点確認します。122ページの8番の火山防災活動の状況の会議、行事名、内容等のところですが、第7回富士山、これ火山の火が抜けているのではないですか。確認です。富士山火山ハザードマップ。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 ご指摘のとおり火山の部分の誤り、記載の誤りがあります。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 正誤表か何か出すということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 正誤表等で対応のほうをさせていただきます。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） すみません。次に、126ページの2番の負担金の状況のところ静岡県防災ヘリコプターの関係ですが、これ毎年負担するのでしょうか。ちょっと聞き漏らしたかもしれません。確認です。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 これは、毎年負担のほうをしております。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） この170万5,000円の根拠を教えてください。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 委員長、暫時休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

危機管理課長。

○危機管理課長 後ほどこれのほうは、確認して報告させていただきます。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 防災関係で過去においてもいろいろ災害支援協定をいろいろなところと結んでいると思いますけれども、その辺の検証、確認というか、そういうのを毎年しているとは思うのですけれども、令和2年度で何か主なところをしたことがありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 各種協定のほうを結んでおります。ただ、かなり古いものもありまして、その辺につきましては全体を通してちょっと確認の作業を実施したということはありません。

○委員長（村田 悠） いいですか。ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すみません。危機管理課の中に借地を幾つか抱えていると思います。全庁挙げて借地の解消に取り組んでいると思いますけれども、2年度中に何か借地解消に向けて取り組まれたことはありますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 特別な対応ということはないのですけれども、更新時期には今後の状況等を地権者と話はしたということもあります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 具体的にお話をされた借地はありますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 すみません。ちょっとその部分があればなのですが、分団の関係の借地で一部ちょっと話をさせていただいたかなというところがあります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 借地解消に向けて、それは実行できそうな感じですか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 今のところまだはっきりとした判断はちょっと難しいというか、できないかなというところです。

○委員長（村田 悠） ほかによろしいですね。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） すみません。1点だけお願いします。SDCCの取組の中で避難所の混雑状況の可視化ということに取り組んでいるかと思えます。これ多分123ページの15の中のものなのだと思うのですけれども、こちら行ってみでの評価はどうだったのかお伺いしたいと思えます。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらにつきましては、システムを導入して職員のほうには説明会実施しております。そんなに難しい操作もなくできるということで活用は今後でもできるのではないかなというような評価をしております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） システムがあつて、それを見ていただいてやっと効果が出てくるかと思うのですが、市民に対してのこういうものありますよというふうな周知の面につきまして令和2年度検討等がありますか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 令和2年度は、かなり年度末にこれを入れたということがありまして、今年度入つての話なのですけれども、こちらも含めて県の防災アプリも含めてこういうものがあるよということで説明の機会を設けて実施しております。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、危機管理課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

11時32分 休憩

危機管理課 答弁洩れの回答

○委員長（村田 悠） 再開します。まず初めに危機管理課長より答弁洩れについて発言の申し出がありましたのでこれを許します。危機管理課長。

○危機管理課長 説明書の126ページ、常備消防費のところの負担金のところの部分です。防災ヘリコプターの運行連絡協議会ですけれども、この負担金につきましては、静岡県の防災ヘリコプターの運行協議会の負担金として令和2年度につきましては

8名分の人件費、そのうち県の負担金を除いた部分について県下の市町の均等割と人口割、こちらについて算定していくということで負担額が決まっています。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長の説明は終わりました。委員の皆さんよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で答弁洩れについて終わります。

11時37分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

生活環境課（第1号）

○委員長（村田 悠） 生活環境課長からの説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。

三富委員。

○委員（三富美代子） お願いします。調書102ページ、この1番の環境調査なのですけれども、大気汚染の測定、これ上の段のところは金額が増額されていますけれども、何かその調査項目が増えたということはあったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時05分 休憩

13時06分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

生活環境課長。

○生活環境課長 見積り合わせの中で金額が上がったということになります。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のところ測定箇所が市民文化センターになっていますけれども、たしかその前年も同じ箇所ですけれども、ここはもうこの場所ということではずっとされてきたのでしたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 この地点に機械が設置されていますので、この地点でしか検査はできません。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。

105ページの、ちょっとすみません。細かいことなのですが、3番のところの表でAEDのバッテリー交換というのが入っていますけれども、これは使えない状態になってしまったということですか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 バッテリーは、3年とか5年を機に変わることになっていますので、そのタイミングで変えております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお話ですと、定期的に行えるものということですよ。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

あと、106ページの委託のところに入っていますけれども、新廃棄物処理施設整備基本構想策定業務委託で最初の策定された基本構想の4つの課題について検討されて行われたと思うのですけれども、その辺の結果としては、策定結果としてはどういうふうに担当課は受け止められていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 今回は、暫時休憩でお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時08分 休憩

13時09分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

では、答弁。生活環境課長。

○生活環境課長 処理方式につきましては、メタンガスの発酵など、処理の仕方についての考え方、広域化については集約化は今の時代に関したらやっていくべきですという、そのような内容でまとめられております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお話ですと、2つの項目について方向性といいますか、まとめられたということなのですかけれども、ほかの2項目についてはどんな状況だったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 建設場所の選定につきましては、平成30年度のときに1度調査を行っております。ある程度のところは出ていますけれども、具体的なものとして最終的に決めているものはありません。あと、事業方式の選定につきましては、今後のやり方によっていきますので、これについてはまだ行っておりません。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、担当課としてはこの基本構想の策定、基本構想、新廃棄物の関係、処理施設の関係では令和2年度ここまで計画といいますか、それは明確にするという、そういう目標はあったと思うのですけれども、そこについてはどう捉えていますか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 先ほども申しましたけれども、交付金を受けれるものと受けれないもの、それが今後どのようにやり方によって変わっていくかというのを考えていかなければならないのかという話と、広域化についてはもともと当初は単独を考えていたところの中で広域化も見えていく必要があるというところで判断をさせてもら

っております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 令和2年度の中で今後進めていくスケジュール的なことですが、そういったことの詰めとといいますか、今後の進め方についての議論というのは令和2年度の中ではどの程度まで進んだのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 令和2年度につきましては、今年度に引き続けているのですが、県のほうで何回か代表質問とか一般質問にもありましたけれども、県のほうの広域化の話もありますので、その辺のものも参考にしながら進めていくところのところまでまとめながら考えさせてもらっていたというのが2年度になります。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） この新廃棄物処理施設に関しての進め方ということについてこの令和2年度末のこの状況についてどのように担当課としては捉えられているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 とにかく広域だったら広域、単独だったら単独のいい点、悪い点を探しながら今後に向けた、3年度に向けてやらなければならないことを考えていく必要があると考えております。

（「すみません。暫時休憩」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時13分 休憩

13時14分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

三富委員。

○委員（三富美代子） では、質疑します。当初のその計画とといいますか、進捗状況に対してのその進み具合に関しましてどのように捉えられていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 遅れておるのは承知をしておりますので、できるだけ早期に何とかならないかというような検討の方向性を今考えたいと思っております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。今の件でもう少し伺わせてください。まず、この構想の策定というのは、令和2年度で完了をしているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その成果物の公表は、どのようにされていますか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 今ちょっと挙げていなかったですけども、今後ホームページのほうで挙げるようにいたします。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどご答弁の中にもありましたけれども、県のほうの計画との絡みがあると思いますが、そこは県のほうが公表する前にこの2年度につくったものは市の考え方ということで、それは進めていくということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 別物なので、そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それと、もう一つ確認なのでですけども、平成27年に第1回目をつくっています。今回また構想をつくっているのですけれども、これは置き換わったというふうに捉えてよろしいのですか、それとも……暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時16分 休憩

13時17分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

賀茂委員。失礼答弁からか。

暫時休憩します。

13時17分 休憩

13時17分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

生活環境課長。

○生活環境課長 プラスアルファという考え方で考えていただきたいと思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 成果物を見ていないので、分からないのですけれども、スケジュールも今回この構想の中で組み直しをされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 スケジュールは、入ってございません。入っていないです。すみません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それと、もう一つ確認です。候補地選定を27年の構想以来されてきています、単独の場合を考えて。その候補地というのは、ある程度絞られてい

る中でのこの構想の策定になったかと思いますが、その候補地の扱いというのはどう
いうふうにされるのですか。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 候補地につきましては、ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時18分 休憩

13時20分 再開

- 委員長（村田 悠） 再開します。
生活環境課長。
- 生活環境課長 敷地のところは、最低限それよりも大きいところも取れる場所もある
と思いますので、まるっきり無駄というわけではなく、そこは引き続き参考にし
ながら使用できるかとは考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
どうぞ、岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 107ページ、し尿処理費の中でお尋ねします。この決算の中で権
限移譲の事務の中に浄化槽法に基づく事務として147件載っていますけれども、この
権限移譲というのはいつからなのでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩をお願いします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時21分 休憩

13時23分 再開

- 委員長（村田 悠） 再開します。
課長代理。
- 生活環境課長代理 権限移譲の件数ですが、こちら県から下りてきたものに対して
の設置届とか、あと廃止、途中一時的に休止したいという、そういった事務をうち
のほうで今行っています。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その中に法定検査に関する何か下りてきている事務というのも
入っていますか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 法定検査に関しましては、個人になりますので、入っていないです。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それに関するものは、来ていないということなのですがけれども、
今その法定検査の県のほうの掌握しているものかもしれないのですがけれども、その
パーセンテージ、法定検査が行われているパーセンテージというのは出ていません

でしょうか。

(「暫時休憩でお願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

13時24分 休憩

13時25分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

課長代理。

○生活環境課長代理 法定検査は、11条検査になりますが、こちら裾野市については受検率53.5%で報告受けています。県からの取りまとめの表に基づいて説明させていただきました。

(「分かりました」の声あり)

○委員長(村田 悠) ほかに。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課(第6号)

○委員長(村田 悠) 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、認定第6号に関する質疑を終わります。

これより認定第7号についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、認定第6号に関する意見を終わります。

以上で、生活環境課の質疑を終わります。

美化センター

○委員長(村田 悠) 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉山委員。

- 委員（杉山茂規） すみません。ちょっと細かいところなのですが、1点だけ、113ページ、4番の不法投棄の回収というところなのですが、2か月に1回から毎月が変わったということで回収する回数、重量も増えているわけなのですが、これはこの回数で足りているということになるのでしょうか。評価をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 必要に応じて職員が出向きまして、やっております。その回数が5回になっておりますので、足りていると思っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、ちょっと足りているの解釈のほうをちょっとお伺いしたいのですが、市内はもう不法投棄がないということではないですよね。どういう足りているなのかをお願いします。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 すみません。足りているという言葉は、ちょっと言葉は悪いのかもしれませんがけれども、適宜な対応で、すみません。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時36分 休憩

13時37分 再開

- 委員長（村田 悠） 再開します。
美化センター所長。
- 美化センター所長 職員の対応とかで適宜対応ができる、できていると思っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その月1回のルートにつきましては、様々検討して市内広いところが確認できるような体制で依頼はしたでしょうか。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時37分 休憩

13時37分 再開

- 委員長（村田 悠） 再開します。
美化センター所長。
- 美化センター所長 そのとおりです。
（「分かりました」の声あり）
- 委員長（村田 悠） ほかに。
賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） じんかい処理費のところ当たると思いますがけれども、各種可

燃ごみ、資源ごみ、回収をしていただいています。コロナ禍ということで非常に感染症に関しても心配ありつつ不特定多数の方のごみを集めるということで委託業者と感染症対応について何か協議をされたようなことというのはあったのですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

13時38分 休憩

13時39分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

美化センター所長。

○美化センター所長 委託業者とか集配業者につきましては、連絡をしながら文書も通知しながら対策を練りながら行わせていただいております。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) ありがとうございます。

113ページです。施設の維持、修繕、それから委託業務の記載があります。専門的なことはもちろん承知の上、随意契約が非常に多いのですけれども、金額に応じては入札とか契約方法を考えると、何か2年度中にその業者との委託関係とか、契約方法を検討し直したということのは何かありましたか。

(「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

美化センター所長。

○美化センター所長 ないです。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 検討をし直す余地がないということではないということですか。

○委員長(村田 悠) 美化センター所長。

○美化センター所長 専門の三菱とか、もともとの持っている、すみません。暫時休憩お願いします。

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長(村田 悠) 再開します。

美化センター所長。

○美化センター所長 専門の機械が入っているところは、その専門業者にお任せしないとその後の故障等について保証が持てませんので、そこは行えていません。その業者に頼んでおります。ほかのものについては、当然入札で対応するようにさせてもらってございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件は了解しました。

115ページです。最終処分場の管理費の中で昨年も委員から質疑が出ましたが、用地の借地について解消に向けて何か取組を行われたことはありますか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時42分 休憩

13時42分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

美化センター所長。

○美化センター所長 3月に1回総会があります。その際には必ず返還の話等はさせていただきますはおります。

（「引き続きお願いいたします」の声あり）

○委員長（村田 悠） ほかに。

三富委員。

○委員（三富美代子） 同じページの委託業務の一番最後のところ、測量調査及び埋立て終了計画調査業務委託があるのですけれども、この調査を行った結果というのはどうだったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 美化センター所長。

○美化センター所長 これに基づきまして今年度この基本設計を行っております。

要は終了するに当たってどういうものが必要でどういうものをやらなければいけないかというものをやるものでありまして、その調査を前年度は行っております

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 実際のその調査を行うための計画ということですね。

○委員長（村田 悠） 美化センター所長。

○美化センター所長 調査というか、最終的にここを返すに当たっての工事を行うためまでの過程の中の第一歩としてやっております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 1つだけお願いします。115ページの2番の最終処分場の埋立て料なのですが、客土、これが前年に比べて3分の1に減っているのですけれども、

これは何かどんな事業があったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 美化センター所長。

○美化センター所長 先ほども申しましたけれども、第1期の部分が終了しております。そこの部分の客土を行っていませんので、減っております。今後は、第1期終了していますので、この量で続いていくと思います。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 処分場の115ページだけれども、第1期が埋立て完了して返せる状態になるのを想定していると思うのですけれども、令和2年度でこの委託をやる時にいつだったら返せそうだという計画を持ってやっていると思うのだけれども、その辺の考え方はいかがでしたか。

○委員長（村田 悠） 美化センター所長。

○美化センター所長 これを置いて、実際問題、ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

13時45分 休憩

13時47分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

美化センター所長。

○美化センター所長 最短でも令和7年が返せることのできる状態の土地になります。廃止です。廃止の手续に。

○委員長（村田 悠） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分についての意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、美化センターの質疑を終わります。

以上で、環境市民部関係の質疑を終わります。

以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩します。

13時48分 休憩

14時24分 再開

○委員長（村田 悠） 再開します。

自由討議

○委員長（村田 悠） 委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようよろしくお願いいたします。ただいまより自由討議を実施します。

では、順番に杉山委員からお願いします。

○委員（杉山茂規） 杉山です。まずは、2日間の決算審査お疲れさまでした。その中で当局説明を端的にやっていただいて非常に審査がはかどったかなと思います。たしか今回初めて初めての決算、2日間の決算ですよ。そうですね。違いましたか。

（「違う」の声あり）

○委員（杉山茂規） 去年もやりましたか。

（「去年のそうです」の声あり）

○委員（杉山茂規） 去年もそうですか。すみません。何かすごくはかどってよかったかなと思います。あと、ただ調書の結構ミスが目立ったかなというところの印象がありました。そういったところも委員会の中で指摘いただいてチェックができたので、それもよかったのかなと思います。

決算の全体についてなのですが、予算提案時に出ていた内容、あるいは予算審査の際に説明に出ていた内容、あるいは議案で聞いた内容については確認をさせていただいて一定程度進められているのかなというところを確認させていただきました。ただ、全般を通しましては、コロナの影響で多くの事業が中止、あるいは規模縮小ということで市民サービスの低下というものも影響はないよということですが、つながっているのではないかなという部分は感じました。ただ、一方そういった中でも何とか進められるようにというふうな部分をかいま見ることができたことも自分の中の感想です。本来であれば人が集まれない中でということであれば今市が進めておりますSDCCとか、そういった技術を基に集中的に解決して実施できる形を目指すなんてことが今後必要なのだろうなということを感じました。

まずは以上です。

○委員長（村田 悠） 次に、賀茂委員お願いします。

○委員（賀茂博美） まずは、お疲れさまでした。財政課のときにお話が三富委員からありましたけれども、財政非常事態宣言を発出した年になりました。コロナ禍でいろんな事業ができないということで歳出が抑えられたということありますけれども、令和3年2月でしたので、2年度の終わりなのですけれども、各課の中でもう少しその事業の手法であったりとか、契約の方法とかの工夫とか、歳出削減を、削減というか、縮小する工夫のがもう少し見ればよかったかなというふうに思いま

した。あとは、何かその事業を毎年同じものを同じように繰り返すというような印象を受けたので、目的がどこにあるか、それは総合計画の目標とかになるのかもしれませんが、そこに向かった手法の考え直し方というのがもう少し見えるとよかったかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 皆さんお疲れさまです。審査のときにもお話しさせていただいたのですが、やはりこの調書で一番担当になっている部、課のところにはやはり財政の非常事態宣言って大変重要な宣言をされたわけで、その事実というのはやはり載せていただきたいなという、載せていただきたかったなというふうな思いがあります。この調書ってやはりその年度にこの裾野市がどうであったかというのを後でひもとくための貴重な資料になるはずなので、そういうことを考えるとそういう思いがあります。

あと、いろんな課のところで随契について詳しく載せていただいているところが増えてきたのですが、1号とか2号とか随契の中で。その辺をできれば統一してこういった随契何号というところまで統一して載せていただくとありがたいなというふうに思います。

あとは、今のところはそういう形で、ちょっと2日間での審査というのも前から始まっていますが、何とか総務委員会の審査は予定どおりに、計画どおりに進むことができよかったですかなというふうに思います。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 内藤です。皆さんお疲れさまでした。今回ミスが目立ったのですが、この令和2年度はやっぱり納付ミスがあって、それをどうするかというときに複数の目で見るとミスを防ぎますと言われた中での決算審査でした。やっぱり複数の目で見るとというのがきっちりできていないと、この小さなミスの積み重ねがいつか何か大きなものに行くというようなのがあるので、そこはちょっと私はしっかりと口で言うだけではなくて、実践できているのかなというのと思いました。

それから、今年実質単年度収支と経常収支比率は少し若干改善したのですが、それはコロナによる事業の縮小ということで一過性のもので、それでも改善、いいほうには行っていないので、しっかりとやっぱりかじ取りをしないとイケないかなと思いました。

あと、首長の責任なのですが、コロナでいろんな行事が中止になって、対外で外に出ていくという仕事は断トツ市長は減っています。その中で相変わらず例えば職員の職場の満足度が低いとか、改善の提案は目標に届かないとか、そんな中で私は、そして部課長会議は年に4回、そうすると3か月に1回しか行かないのかななんて思いますけれども、やっぱりしっかりとその財政非常事態宣言を発出した年ですので、市長はちゃんとしっかりと何か向き合って、庁舎内に向き合って立て直し

ということに頑張ってくださいったというところが見えてこないのがちょっと気になりました。

それと、FMとか美化センターの問題とか、長年の課題あります。この決算の中でも結局は先送り、先送りということでスピード感を持って前倒しで解決しようというものが見えなかったのはちょっと残念に思いました。

以上です。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回の決算とても期待をして臨みました。なぜかというと、行革と、あとコロナ、そして年度末の財政非常事態宣言の中でSDCC構想推進のみがもうごり押しされてなってきたというのが明らかになった決算であったということです。最後討論の中で財政非常事態宣言、裾野にとっての財政非常事態宣言って何だったのかということをご議論の中で考えていきたいと思っています。

あと、地方公務員として職員の方たち、人材育成等いろいろ言われていますけれども、行革とかいろいろの中に一番基本の全体の奉仕者である市民のために、市民の福祉のために働くという基本のところを忘れ去られるような、させられるような事態に陥っているのかなというふうに思いました。このところは、もっと本当に地方公務員としての仕事という部分では基本に返ることをぜひやってもらいたいと思います。

あと、随契とても分かりやすく載っていました。ぜひ随契ガイドラインをホームページ等で公表していただけたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） どうも皆さんお疲れさまでありました。まず、この議会からですけれども、委員会審査で総務、いわゆる財政課が一番最初ということの初めての経験ですけれども、そこは非常によかったのかなというふうに思っております。2日間での審査ということで前からやっているのですけれども、今回も2日間で十分できたと思っております、ここが定着していけばいいのかなと思っております。

それから、あと委員長が本日の冒頭言ったとおりに質疑端的に、要点を絞ってということで発言がありまして、私も気をつけたのですけれども、そこがですから、要点を端的にお互いに質疑と答弁ができたのかなと思っております。

あと、随契の関係も何人かの委員がおっしゃっていますけれども、昨年の方にたしか私どこかで言ったような記憶があるのですけれども、中にはまだそこが徹底されていないところもあつたりしているような気がしています。ですから、随契だったら何号だよと、ただに随意契約って書いてあるところも二、三見えますので、そこはある程度徹底していただくと審査をする側も理解がしやすいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（村田 悠） 今の委員からの自由討議の中で一番多く出ていたのが財政非常事態宣言を受けてからの決算審査であったということで、財政非常事態宣言を受けて今後の決算審査で財政非常事態宣言後来年からの審査でどのようなことを臨むかということをちょっと討議してもらいたいです。財政非常事態宣言を受けてどのようなこれから審査を行っていきたいか、何か意見がある方いらっしゃいましたらお願いします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 財政非常事態宣言が本年2月に発出されて、恐らくそれを含めた中で令和3年度予算がある程度は組まれていると思っています。令和3年度の決算は来年ですから、第2段の行財政構造改革がこれから示されていきますので、具体的なものが出てくると思いますので、そこに関してはそこを見ながらまだ委員会も何回かありますので、そういうところで議論をしていくのがいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに、ここ挙手でお願いします。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 非常事態宣言を受けてからの決算審査ということの中で、これは我々が聞く話でもあるのですけれども、当局からの説明の中でもその財政非常事態宣言を受けて今までこう考えていたものがこう変わったという変化のところを説明いただけると非常になるほど、このタイミングでこうなのかということが分かるものですから、そのような説明をいただくと非常に理解が進むのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 行政は、前例踏襲主義ということで今までどおりが一番安全パイなのですけれども、そうではないというところ、今までどおりという常識を一回ひっくり返して考えてみるというところが出てくるといいのかなって、そういうところに期待します。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほど杉山委員が言われたのと同感なのですけれども、財政非常事態宣言がこの令和2年度の最後のほうの時期に発出がされて、令和3年度今その最中ですが、次のその審査のときにはやはり非常事態宣言を受けてこのように部局として取り組んだこと、はっきりとこういう結果を出すことができたというような、何かその具体的なものをしっかりと提示をしていただいて審査、そうしていただくとすごく審査はやりやすくなっていくのではないかなというふうに思いますので、その辺しっかりといろんな資料もそうですけれども、分かりやすくご

説明していただければと思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） そもそも私財政非常事態宣言というのをそのまま肯定するような財政状況なのかという部分をもう少し深くちょっと考えてみて、その間受けて決算、その前に本当にトップの判断として大型公共事業とかを廃止とか、そういう決断が欲しいなというふうに私は思います。

○委員長（村田 悠） ほかにありますか。

賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 基本的に勝又委員がおっしゃった考え方と私も同じです。多分これから方針が出て令和4年度予算がこの委員会でのまた審査になると思いますけれども、予算審査のときにはぜひどういった視点でその事業が残ったのかということをお伝えいただきたい、また4年度予算に上がってこないものというのが多分出てくると思うのです。そのことについては、またどういった理由でその事業を行わないという部分は審査前にでもお話があればいいかなと思います。ただ、方針出てからになるかなというふうに思っています。

○委員長（村田 悠） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） もう一点、今年の令和2年度の決算内ですから、総務委員会のほうから議長を通して岩波駅周辺整備事業の基本構想についての予備費の使い方こちらのほうからその使い方に文書を出させてもらいました。行政からは、特に回答はなかったのですが、そのことについて委員会内でこの決算ですから、意見のある方がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 私質疑もしたのですがけれども、今年は予備費が4倍に膨れているのです。その予備費の中で収まった年って遡ってみてもないのです。なので、突発的な修理とかおっしゃっているけれども、ある程度予測してちゃんと予算つけるべきところは予算をつけていかないといけないなと思っています。それから、そのうちの委員会から出したときに多分予備費の使い方について明確に説明できるような指針みたいなものができるのかなと期待していたのですが、それはなかったみたい、ないのですよね、いまだに。なので、そこはちょっと予備費の使い方というのはしっかり明確にいただければいいなと思います。

以上です。

○委員長（村田 悠） 今指針等やガイドラインを示したほうがいいのかという意見でよろしいですか。

○委員（内藤法子） そうです。使い方。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 使い方とかという部分は、多分自治法上に予備費の使い方というのは記載をされていて、それにのっとった支出がされる。今日総務部長からお話があったように突発的なものに関してはその都度やっぱり議会で説明をいただきながら予備費をつけていくということで私はいいのかなというふうに思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 予備費は、災害とか、突発的なものに限らず計上されていないものを使うということはあると思います。ただ、今回その内容的な部分であれだけの構想という部分をそれだったらばちゃんと補正予算とか、何かそういう形で対応すべき問題であったのを予備費でやってしまった。その期間も1か月もない間に作り上げてもらった。でも、内容を見ると本当に今までの上位計画みたいなのをまとめて出されている、それとここまで言うてしまうとあれだけれども、受けた企業が本当に企業の一子会社だったみたいなことになると出来レースでばたばたとやってしまったというのが見え隠れしてしまいます。そういう点では、その予備費云々よりもあの構想、あの事業をあそこでなぜ出してこなければいけなかった理由が何なのか、そのところが分かりません。そのところを本来ははっきりさせなければ問題は解決しないのかなというふうに、行政の姿勢も変わらないのかなというふうに思います。

○委員長（村田 悠） ほかによろしいですか。いいですか。ほかに何か自由に意見討議される方いませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

以上で、本会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月1日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力を賜りましたことに感謝を申し上げ、本分科会を閉会といたします。ありがとうございました。

14時44分 閉会